

「JF共水連」の現況 2015



JF JF共済

全国共済水産業協同組合連合会



JF共済マスコット まありんと仲間たち



JF共済イメージキャラクター
川野夏美
(日本クラウン所属)



JF共済イメージキャラクター
瀬口侑希
(日本クラウン所属)

はじめに	2
ごあいさつ	3
事業概況	4
事業展開（JF共済3か年計画）	6

1

平成 26 年度の主な事業成果

加入実績	8
受入共済掛金	10
支払共済金	10
総資産	10
資産の運用状況	11
資産・負債の状況	12
損益の状況	13

2

「JF共済（JF共水連）」の健全性・安定性

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率	14
責任準備金の積立	14
再保険の取組み	15
リスク管理の態勢	16
コンプライアンス（法令等遵守）の推進	18

3

「JF共済」の事業種類

チョコー（普通厚生共済）	22
くらし（生活総合共済）／漁業者ねんきん（漁業者老齢福祉共済）／ なごさ年金（漁業者国民年金基金共済）	24
ノリコー（乗組員厚生共済）／ダンシン（団体信用厚生共済）／ カサイ（火災共済）	25

4

「JF共済」の組織概要

JF共済の組織概要	26
JF共水連の主要な業務の内容	27
JF共水連機構図／JF共水連役職員	28
会員・出資口数／相談・苦情の受付窓口（金融ADR制度への対応）	29
JF共水連各道府県事務所・事業本部等所在地	30
JF共水連のあゆみ	31
子会社の状況	32

5

JF共水連データ編

I. 業績	34
II. 財務諸表	40
III. 運用資産諸表	50
IV. 経営諸指標	58
V. その他諸表	62
VI. JF共水連および子会社の状況（連結）	66

日頃より J F 共済事業をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。
私どもの事業概況、財務状況などを皆さまにわかりやすくお知らせするために、ディスクロージャー誌『「J F 共水連」の現況 2015』を作成いたしました。
本誌をご覧いただき、J F 共済事業に対する一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※本誌は、水産業協同組合法第100条の8で準用する同法第58条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明資料)です。

J F 共水連の概要

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

名称	全国共済水産業協同組合連合会 (略称：共水連 愛称：J F 共水連)
根拠法	水産業協同組合法
組織	全国の漁業協同組合 (J F)、水産加工業協同組合およびこれらの連合会等が会員となり、それぞれが出資して共済事業を行う唯一の連合会として J F 共水連が組織されています。
設立	昭和 26 年 1 月
所在地	■本所 〒 101-0047 東京都千代田区内神田 1-1-12 コープビル TEL : 03 (3294) 9641 FAX : 03 (3294) 9688 J F 共水連ホームページ http://www.kyosuiren.or.jp/ ■事務所・事業本部 37 沿海道府県 (ほかに東京・大阪・滋賀については、都府県漁連に J F 共済の事務を委託しています)
職員数	396 名
会員数	1,059 会員
運営	J F 共水連の主要方針は、総会をはじめ、会員より選出された総代 126 名で構成される総代会、ならびに理事 20 名による理事会で決定されます。
事業規模	総資産 4,900 億円 契約件数 63.9 万件 保障金額 5.0 兆円 受入共済掛金 576 億円 支払共済金 545 億円





全国共済水産業協同組合連合会
代表理事会長 鎌田 光夫

平素から、皆様方には漁協の共済事業につきまして格別のご指導、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成26年度は継続する燃油高騰、水産物消費の低迷、漁業者の高齢化や減少、とりわけ東日本大震災や原発事故による風評被害への対応等、厳しい事業環境のなか、新3か年計画の初年度として事業量目標の必達による保有契約量の維持・回復を命題とし事業をすすめてまいりました。その結果、全国の加入実績は基幹共済種目の普通厚生共済「チョコー」および生活総合共済「くらし」において、各道府県JF共済推進本部を中心とした浜のご努力にもかかわらず、いずれも共済金額ベースで目標達成には至りませんでした。前年度と比べ伸長し、厳しい事業環境にあって一定の成果を挙げることができました。

平成27年度は、昨年の11月に採択されたJFグループの新運動方針に呼応し、「浜の未来へ大きな架け橋 JF共済3か年計画」の中間年度として、協同組合運動に根ざした事業展開を積極的に推し進めていくこととし、「組合員等利用者ニーズに対応した保障提供」、「東日本大震災被災JFの復興支援」、「万全な共済事業実施体制の確立」、さらには「元気で活気ある漁村・地域づくりの支援」といった主要施策に取り組んでまいります。

一方、JF共水連におきましては、平成24年度から3か年にわたる増資計画が平成26年度末で終了し、非常に厳しい事業環境にもかかわらず、3月末現在で38億円を超える増資のお引受けをいただき、さらには、各準備金の充実強化と併せ、新基準で900%を超える支払余力(ソルベンシー・マージン)比率を確保することができました。これもひとえに皆様のご支援とご協力の賜物と厚くお礼申し上げます。今後も、さらに安定した資産運用やリスク管理の向上に向けた基盤整備を着実に進め、経営の健全性の確保と事業基盤の強化につとめてまいります。

この度、JF共済の平成26年度の実績と経営内容の開示を目的として「JF共水連」の現況(2015)をお届けいたしますので、ご高覧のうえ、JF共済へのご理解、ご信頼を一層深めていただければ幸いです。

平成27年8月吉日

■平成 26 年度の事業概況

平成26年度のわが国経済は、4月の消費税率引上げにより個人消費が低迷し、上期については国内総生産（GDP）がマイナスになるなど厳しい状況にありましたが、円安の効果で輸出関連の企業の業績が好調に推移したことに伴い、緩やかに回復してきています。

漁業・水産業においては、漁業者・組合員の高齢化や減少、漁労所得と漁業生産の減少、燃油価格の高騰による漁業コストの上昇、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）問題、さらには東日本大震災からの復旧・復興、福島第一原発事故に伴う風評被害など、多くの課題に直面しています。一方で、国による水産物の輸出促進にかかる積極的な施策が展開され、魚介類消費に関する消費者の意識の高まりもあり、漁業・水産業を取り巻く情勢に変化の兆しが出てきています。

このような中、JFグループでは、平成27年度～平成31年度の運動方針「水産日本の復活に向けて～JFグループの挑戦～」を策定し、浜の活力を上げるため、各浜の実態に合わせ漁家所得を向上させる最適の取組み（浜の活力再生プラン）を行い、「水産日本」の復活を目指すこととしています。

JF共水連では、「浜の未来へ大きな架け橋 JF共済3か年計画（平成26年度～平成28年度）」の初年度として、「保有契約量の減少傾向に歯止めをかけること」を目的として新たな事業量目標を設定するとともに、安定的な事業基盤の確立、JF共済事業の健全性強化に取り組まれました。特に、組合員等に対する保障点検活動（全戸訪問活動）を通じ、契約内容の確認や共済未加入者へのアプローチにつとめました。その結果、基幹共済種目であるチョコーの純新規保障共済金額は840億円（目標達成率77.9%、対前年度比108.4%）と目標達成には至りませんでした。保有契約量の減少率が改善され、一定の成果が見え始めました。また、東日本大震災の被災JFの業務機能の復興に向けて引き続き支援を行いました。

平成27年度は、引き続き共済事業経営の健全性強化に取り組むとともに、JF組合員の付託に応え、JF組合員への保障提供をすすめてまいります。

■主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
経常収益	85,684	114,363	85,045	70,590	78,169	
経常利益（△は経常損失）	△ 6,265	1,133	1,044	4,012	5,395	
当期剰余金（△は当期損失金）	△ 7,567	1,789	1,914	2,558	3,778	
出資金	1,262	1,260	3,363	4,182	4,941	
出資口数（千口）	126	126	336	418	494	
純資産額（純資産の部合計）	6,838	8,456	12,769	16,408	20,952	
総資産額（資産の部合計）	467,439	467,799	486,613	489,648	490,032	
責任準備金残高	426,912	442,886	456,595	454,201	446,986	
貸付金残高	8,041	7,377	6,765	6,260	5,734	
有価証券残高	380,537	392,722	404,453	406,419	398,480	
支払余力比率	544.0%	808.9% (418.5%)	625.4%	705.0%	907.0%	
剰余金の配当の金額 （会員配当額）	出資配当金	—	37	70	111	136
	事業分量配当金	—	—	—	—	—
職員数（人）	420	412	405	400	396	
保有契約実績	5,550,073	5,486,102	5,246,203	5,148,654	5,076,298	

（注）支払余力比率は平成24年度より新基準が適用されています。平成23年度の（ ）内の数値は、平成24年度における基準を平成23年度に適用したと仮定して算出したものです。

（注）保有契約実績は長期共済（普通厚生共済、生活総合共済、漁業者高齢福祉共済）の各保有契約実績および短期共済（乗組員厚生共済、団体信用厚生共済、火災共済）の契約実績の合計です。

■東日本大震災の復旧・復興への取組み

JF共済では、東日本大震災により被害を受けた漁業・漁村の一日も早い復旧・復興のために、そしてわが国の漁業に甚大な被害を与えた震災を風化させないために、平成26年度「がんばろう漁村 浜の応援団キャンペーン」を実施しました。



※ 「がんばろう漁村 浜の応援団キャンペーン」の内容
 キャンペーン期間中のチョコ新規契約1件につき100円(21,169件)、
 暮らし新規契約1件につき50円(7,441件)等を支援金としました。

キャンペーンによる支援金(合計258万円)を、漁業や漁村の復興、漁業の担い手育成などに資する活動支援として東北3県の漁協女性部・青年部に寄贈しました。平成27年度も引き続き、同様のキャンペーンを行います。

■平成26年度JF共済全国推進・表彰大会を開催

JF共水連では、平成25年度および平成23年度を初年度とする3か年においてJF共済の加入推進に大きな功績を残したJFを表彰することを目的として、「平成26年度JF共済全国推進・表彰大会」を平成26年6月5日帝国ホテル(東京都千代田区)にて開催しました。

6年ぶりの開催となった本大会には全国のJF関係者約300名が参集しました。各優績組合の表彰や水産業の発展とJF共済事業の伸長を期した大会決議がなされたほか、日本漁業の現況をテーマに特別講演が行われました。また、JF・各道府県JF共済推進本部・JF共水連がそれぞれの立場から共済事業量目標達成に向け精力的に取り組むことを確認し、大会は幕を下ろしました。

Column コラム

まありん登場

JF共済全国推進・表彰大会でJF共済マスコット“まありん”の着ぐるみがお披露目されました。

今後は全国各地で行われるイベントへ出向き、組合員および家族や地域住民の方々とのふれあいを通じて、多くの方々に広く愛され続けるマスコットとしてJF共済をPRしていきます。



JF共済全国推進・表彰大会では
海難遺児育英募金をお手伝い

■ J F 共済がめざすもの

J F 共済は協同組合運動に根ざした J F の主要事業として、海に生き、浜に生活する組合員・地域住民の「暮らしの保障」に万全を期すことを通じて、美しい海と漁業を守り、豊かに安心して暮らすことのできる魅力ある漁村・地域づくりに貢献することをめざします。

■ J F 共済 3 か年計画（平成 26 年度～平成 28 年度）

浜の未来へ大きな架け橋 J F 共済 3 か年計画

■活動基本方針

J F が持つ最大の強みである協同の力を発揮し、J F 共済本来の使命である組合員等利用者の生命と財産を守るため、J F ・各道府県 J F 共済推進本部・J F 共水連は、それぞれの役割にそって、主要施策を着実に実行し、共済自立 J F の構築に向けた取組みをすすめるとともに、共済事業量目標の必達をはかります。

特に、基幹共済種目であるチョコーについては、「保有実績の減少傾向に歯止めをかけること」を目的として共済事業量目標を設定し、これを実践することにより、継続的・安定的な事業基盤を確立し、J F 共済事業の健全性強化を図っていきます。

■3か年計画の主要施策

1. J F 共済は組合員等利用者ニーズに対応した保障を提供します。

- (1) 保障点検活動の強化と保障ニーズの掘り起こし
- (2) 組合員等利用者ニーズにあった保障制度の提供

2. J F 共済は被災 J F の復旧・復興を支援します。

東日本大震災における被災 J F の業務機能の復興を支援し、J F における共済推進体制の再構築をはかります。

3. J F 共済は J F ・ J F 共水連が一体となって万全な共済事業実施体制を確立します。

- (1) J F における推進体制の整備
- (2) J F 共済の役割・使命の共有化
- (3) J F ・ J F 共水連における事務の改善
- (4) J F 共水連マネジメント改革の推進
- (5) リスク管理態勢の強化と事業健全性の確保

4. J F 共済は元気で活力のある漁村・地域づくりを支援します。

- (1) 漁村・地域活性化のための活動への支援
- (2) 浜の諸活動の P R 強化

■漁村・地域活性化のための活動・支援

JF共水連は、豊かに安心して暮らすことのできる魅力ある漁村・地域作りに貢献するため、様々な活動を実施・支援しています。

①全国青年・女性漁業者交流大会における優績表彰



毎年開催されている全国青年・女性漁業者交流大会において、JFおよびJF女性部・青年部等が行う諸活動を支援し、漁村・地域の活性化を促進することを目的として、平成27年度より「JF共水連会長賞」を新設しました。第20回目となる大会において、相馬双葉漁協相馬原釜支所青壮年部が行う「福島第一原発事故による風評被害払しょくへ向けた取組み(イベントにおけるPRと水産物の販売・新メニューの考案・アンケート調査等)」を表彰しました。

②海難・海上災害防止活動への支援

JF共水連は、全国漁船安全操業推進月間の全国一斉キャンペーンに協賛しています(主催：NPO水産業・漁村活性化推進機構)。キャンペーンの一環である「ライフジャケット着用推進運動」を盛り上げるため、「ライフジャケット着用推進員」向けのTシャツを作成し推進員に無償配付しました。また、漁船等へのAED設置費用の助成を行うことで、海上災害防止の一端を担っています。

③「浜の健康応援団ホットライン」の設置



健康や介護に関するお悩みをお電話にて無料で気軽に相談できる「浜の健康応援団ホットライン」を設置しています。365日・24時間いつでも開設しており、携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

健康相談例

「家の近くに通院できる整形外科はありますか？」

介護相談例

「在宅介護で、不安なことがたくさんあります。」

☎ 0120-820271

Column コラム

チョコー終身・特別・こども共済ポスターでPR

平成26年度より、チョコー終身共済・特別共済・こども共済の加入促進PR活動の一環として3種類のポスターを作成しました。ポスターには着ぐるみ“まありん”を初めて起用し、掲示時に3種類のポスターが連動する内容となっています。



チョコー終身・特別・こども共済ポスター

1

平成26年度の主な事業成果

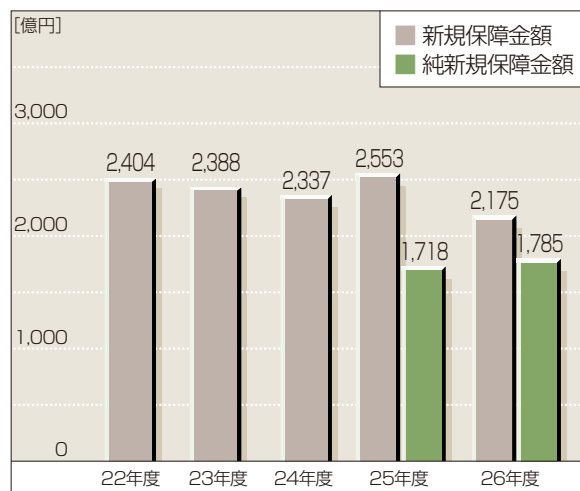
平成26年度から、保有の減少傾向に歯止めをかけるため、チョコー（普通厚生共済）の転換契約について、転換後契約の共済金額と転換前契約の共済金額の差額を実績とする純新規保障金額に目標指標を変更し、またニーズの高まっている生存保障制度の重要性に鑑み、JF共水連では医療保障金額を新たに目標とし事業量目標の必達に取り組みました。

いずれも目標達成には至りませんでした。純新規保障金額実績は前年度に比べ8.5%増加しました。

加入実績

長期共済（チョコー・くらし）

長期共済新規実績の推移



※平成25年度の純新規保障金額は、平成26年度からの新指標を平成25年度に適用したと仮定して算出した数値です。

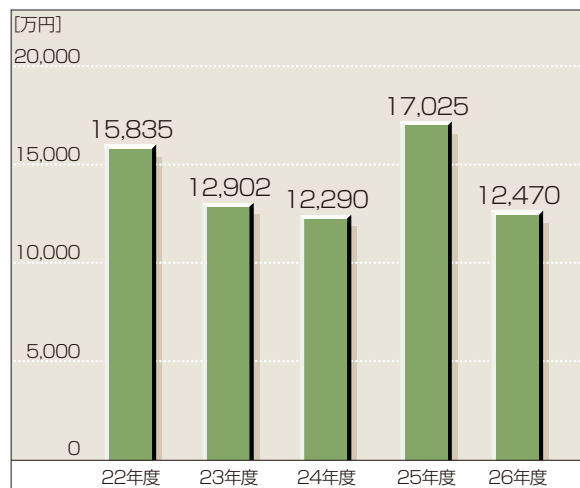
平成26年度

長期共済新規実績
1,785 億円

チョコーの純新規保障金額実績は840億円と前年度に比べ8.5%上回りました。

また、くらしの新規実績は945億円で前年度に比べ1億円の増加となり、チョコーとくらしを合わせた長期共済の新規実績（純新規保障金額）は1,785億円と、前年度に比べ3.9%上回りました。

チョコー医療保障新規実績の推移



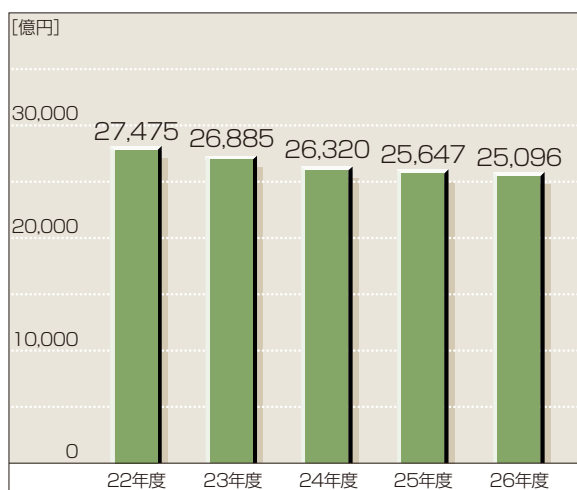
※チョコー医療保障新規実績は、チョコー医療共済の疾病入院共済金額および特定疾病入院特約の共済金額の合計値です。

平成26年度

チョコー医療保障新規実績
1億2,470万円

平成26年度のチョコー医療保障新規実績は1億2,470万円となり、チョコー制度改正が行われた前年度に比べ、26.8%下回りました。

長期共済保有実績の推移



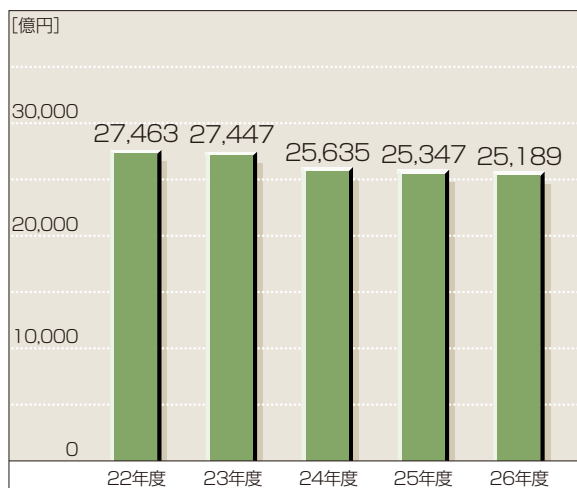
平成 26 年度

長期共済保有実績
2兆 5,096 億円

チョコーの保有実績は1兆5,104億円と前年度に比べ3.3%下回り、くらしの保有実績は9,991億円で0.4%下回りました。チョコーとくらしを合わせた長期共済の保有実績は2兆5,096億円と前年度に比べ2.1%減少しました。

■ 短期共済（ノリコー・カサイ）

短期共済加入実績の推移



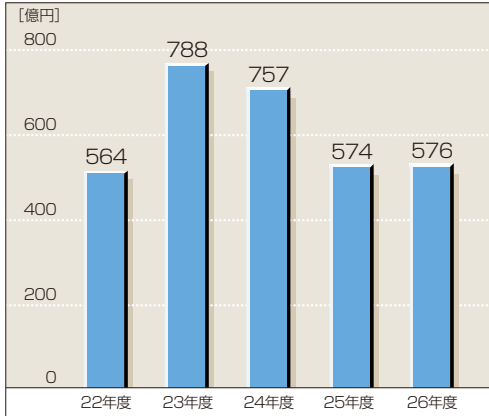
平成 26 年度

短期共済加入実績
2兆 5,189 億円

ノリコーの加入実績は1兆1,027億円と前年度に比べ0.9%下回り、カサイの加入実績は1兆4,162億円で前年度に比べ0.3%下回りました。ノリコーとカサイを合わせた短期共済の加入実績は2兆5,189億円と前年度に比べ0.6%減少しました。

受入共済掛金

受入共済掛金の推移



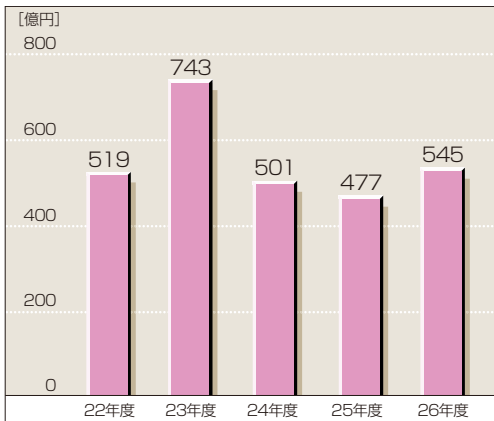
平成 26 年度

受入共済掛金
576 億円

JF共水連が受け入れた共済掛金は、チョコー純新規保障金額実績の増加もあり、前年度に比べ0.3%増の576億円となりました。

支払共済金

支払共済金の推移



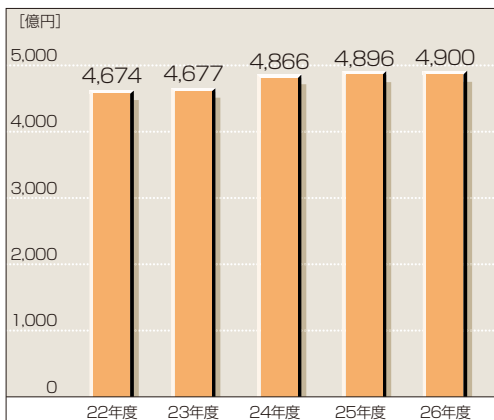
平成 26 年度

支払共済金
545 億円

平成26年度の支払共済金は、漁業者ねんきん一括払制度による共済金支払いが加わり、前年度比14.3%増の545億円となりました。

総資産

総資産の推移



平成 26 年度

総資産
4,900 億円

平成26年度の総資産は、前年度より3.8億円増の4,900億円となりました。このうち、将来の共済金等の支払いに備えて積み立てている責任準備金は4,469億円で、総資産の約91.2%を占めています。

資産の運用状況

運用環境

国内長期金利(10年国債利回り)は、0.6%半ばから0.2%前半の範囲で推移しました。年初の0.6%台からほぼ一貫して低下傾向をたどり、10月末に決定された量的・質的金融緩和の強化により、平成27年1月20日には一時0.2%割れと過去最低を更新しました。その後は高値警戒感のほか、米国の早期利上げ観測が強まったことにより3月上旬には一時0.47%まで上昇しましたが、その後は0.3%近辺で推移しました。

国内株式相場(日経平均株価)は、13,000円後半から19,000円後半の範囲で推移しました。年初から堅調に推移し9月には16,000円台を回復したものの、10月には世界経済の先行き懸念などが意識され、一時的に14,500円台まで下落するなど不安定な状況が続きました。しかし、10月末の金融緩和の強化に加え、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の運用比率の見直しもあって、年度末にかけて堅調に推移し、15年ぶりとなる19,000円台後半まで上昇しました。

為替相場(ドル/円)は、101円前半から121円半ばの範囲で推移しました。年初より100円台前半でもみ合いが続いていましたが、7月以降は米国の利上げ観測の高まりから円安基調が強まり、10月には110円台前半と約6年ぶりの円安水準となりました。さらに、米国で量的緩和策が終了すると、一段の円安・ドル高が進行し、7年ぶりとなる120円台まで円安が進行しました。

	平成25年度末	平成26年度末
長期金利(10年国債利回り)	0.640%	0.395%
株式相場(日経平均株価)	14,827.83円	19,206.99円
為替相場(ドル/円)	102.92円	120.17円

(債券利回り・日経平均株価は終値、ドル/円為替相場は仲値)

運用方針

JF共水連は生命共済と損害共済の両分野の共済事業を行っており、長期共済が主力であることから、資金の大半を長期の固定資金が占めています。このため毎年度積み立てている責任準備金に対応させた責任準備金対応債券を中心に、安定的な収益を確保すべく、長期の負債特性に応じた中長期的な観点で運用に取り組んでいます。

具体的には、金融資産の大半について公社債を中心とした有価証券で運用し、長期安定収益基盤の構築・確保に努めるとともに、収益性向上に向けて金銭の信託運用にも取り組み、資産の健全化・収益性の向上に向けたポートフォリオの改善をはかっています。

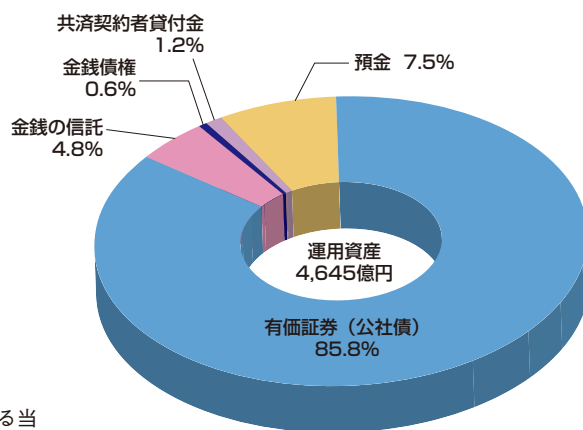
(注)責任準備金対応債券とは、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に準じた一定の要件を満たす円貨建債券を分類したものであり、移動平均法による償却原価(定額法)により評価しています。

運用概況

有価証券については、国債を中心に安定的なものを取得するとともに、収益性向上と流動性確保に向けて社債および短期社債を取得しました。年度末保有額は3,984億円で運用資産の85.8%を占めています。

金銭の信託については、外貨建外国債券、国内投資信託および外国投資信託等があり、金融経済環境の変動によるリスクを抑制しつつ、より効率的な運用を目指して取り組みました。年度末の信託元本は224億円で運用資産の4.8%となっています。

運用資産の内訳



資産・負債の状況

資産

総資産は、前年度より3億8,300万円(0.1%)増加し、4,900億3,200万円となりました。このうち有価証券は3,984億8,000万円(総資産に占める割合81.3%)、貸付金は57億3,400万円(同1.2%)となりました。

負債・純資産

負債の合計は、前年度より41億6,100万円(0.9%)減少し、4,690億7,900万円となり、このうち責任準備金は、前年度より72億1,400万円(1.6%)減少し、4,469億8,600万円となりました。

純資産の合計は、209億5,200万円となりました。

貸借対照表

科 目	平成25年度末	平成26年度末
●資産の部		
現金	0	0
預け金	31,282	34,851
金銭の信託	19,537	22,461
金銭債権	2,260	2,980
有価証券	406,419	398,480
貸付金	6,260	5,734
未収共済掛金	5,693	6,311
未収保険勘定	0	0
事業仮払金	2,436	1,911
その他資産	4,072	4,770
有形固定資産	3,082	3,056
無形固定資産	515	792
外部出資	1,561	1,561
繰延税金資産	6,526	7,119
資産の部合計	489,648	490,032

(単位：百万円)

科 目	平成25年度末	平成26年度末
●負債の部		
共済契約準備金	460,322	452,740
うち責任準備金	454,201	446,986
未払保険勘定	106	82
未払委託手数料	16	16
事業未払金	11	6
その他負債	2,544	4,744
未払漁業者年金業務推進費	0	0
諸引当金	4,017	4,044
価格変動準備金	6,220	7,443
負債の部合計	473,240	469,079
●純資産の部		
出資金	4,182	4,941
利益剰余金	11,432	15,099
利益準備金	2,144	2,657
その他利益剰余金	9,288	12,442
処分未済持分	△4	△3
会員資本合計	15,609	20,037
その他有価証券評価差額金	798	914
評価・換算差額等合計	798	914
純資産の部合計	16,408	20,952
負債及び純資産の部合計	489,648	490,032

損益の状況

経常損益

経常収益は、前年度より75億7,900万円(10.7%)増加し、781億6,900万円となりました。このうち直接事業収益は、受入共済掛金の増加に伴い、前年度より2億4,200万円(0.4%)増加し、576億8,700万円となりました。

また、共済契約準備金戻入額は、責任準備金戻入額の増加に伴い前年度より40億3,100万円(107.8%)増加し、77億7,000万円となりました。

経常費用は、前年度より61億9,600万円(9.3%)増加し、727億7,400万円となりました。このうち直接事業費用は、支払共済金の増加に伴い、前年度より61億9,300万円(10.5%)増加し、651億9,900万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年度より13億8,200万円増加し、53億9,500万円となりました。

当期剰余金

経常利益に、特別損益、法人税等を加減した当期剰余金は、前年度より12億2,000万円増加し、37億7,800万円となりました。

剰余金処分額

当期末処分剰余金40億5,200万円のうち、各会員に対して1億3,600万円を出資配当金として(出資配当率は、年3.0%)配当しています。

さらに、特別危険積立金などの任意積立金への積立ですが、31億500万円となっています。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度	平成26年度
●経常損益の部		
経常収益	70,590	78,169
直接事業収益	57,444	57,687
共済契約準備金戻入額	3,738	7,770
財産運用収益	8,954	12,205
その他経常収益	452	506
経常費用	66,577	72,774
直接事業費用	59,005	65,199
共済契約準備金繰入額	7	6
財産運用費用	41	153
価格変動準備金繰入額	1,217	1,223
委託手数料	327	330
事業管理費	5,918	5,536
その他経常費用	60	324
経常利益	4,012	5,395
●特別損益の部		
特別利益	0	0
特別損失	2	1
税引前当期剰余金	4,010	5,394
法人税、住民税及び事業税	2,004	2,073
法人税等調整額	△ 722	△ 639
割戻準備金繰入額	170	181
当期剰余金	2,558	3,778
当期首繰越剰余金	1	0
事業基盤整備積立金取崩額	—	273
当期末処分剰余金	2,560	4,052

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度	平成26年度
1. 当期末処分剰余金	2,560	4,052
2. 剰余金処分額	2,559	4,052
(1) 利益準備金	513	811
(2) 任意積立金	1,935	3,105
(3) 出資配当金	111	136
3. 次期繰越剰余金	0	0

2

「JF共済(JF共水連)」の健全性・安定性

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率は、経営の健全な水準を大きく超えています。

平成26年度のJF共済の支払余力(ソルベンシー・マージン)比率は907.0%となっています。
これは、経営の健全な水準とされる200%を大きく超えており、十分な支払余力を確保しています。

※支払余力(ソルベンシー・マージン)比率とは

通常の予測を超えて発生する諸リスクに備えて、どのくらいの支払余力(ソルベンシー・マージン)があるかを判断するための、行政監督上の指標のひとつです。

なお、この比率は、JF共水連が生命共済と損害共済を兼営していることから、民間の生命保険会社や損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較することはできません。

項目	平成 25 年度末	平成 26 年度末
支払余力(ソルベンシー・マージン) 総額(A)	41,334 百万円	51,772 百万円
リスクの合計額(B)	11,725 百万円	11,415 百万円
支払余力 (ソルベンシー・マージン)比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	705.0%	907.0%

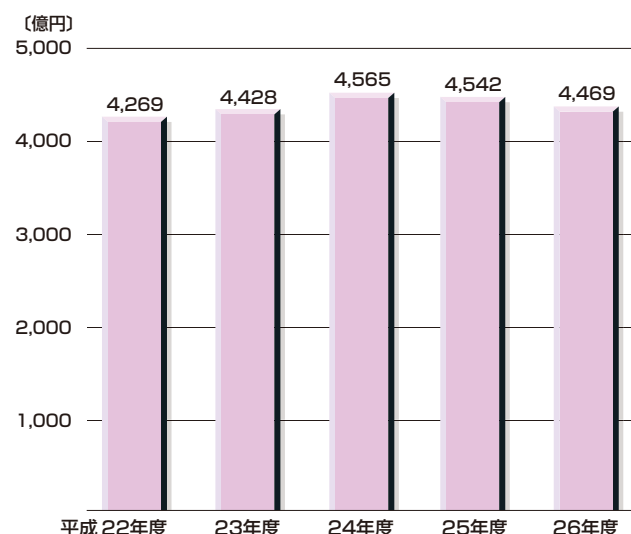
責任準備金の積立て

責任準備金の堅実な積立を行っています。

JF共水連は、総資産の約91%を将来の共済金の支払いに必要な責任準備金として積み立てています。

また、異常災害などに備えるため、異常危険準備金を積み立てているほか、海外の保険会社に再保険するなど、巨大災害リスクにも備えています。

責任準備金の推移



再保険の取組み

大規模な自然災害に備えて、再保険しています。

共済団体や保険会社は、台風や地震のような広域にわたる大災害が発生すると巨額の共済金・保険金を支払うことが予想されるため、責任(リスク)の一部または全部を、国内外の他の保険会社等に再保険することがあります。

JF共水連では、大規模な自然災害が発生した場合でも経営の健全性が損なわれることのないように、主に海外の保険会社に再保険しています。東日本大震災でも、この再保険が大いに役立ちました。

再保険先は、これまでの再保険契約実績や第三者機関による信用力(格付け)等に関する情報を総合的に評価した上で、相手先および再保険金額を決定しています。

Column コラム

JFグループ運動方針「水産日本の復活に向けて～JFグループの挑戦～」を策定

JFグループは、平成26年11月に平成27年度～平成31年度の運動方針「水産日本の復活に向けて～JFグループの挑戦～」を決議しました。「豊かで活力ある漁業・漁村の創造」を実現するために、下記の重点事項を定めています。

- ① 浜の活力再生(下記詳細)
- ② 組織・事業基盤の確立と人づくり
- ③ 漁村活性化に向けたJFグループの役割発揮

共済事業については、「浜の未来へ大きな架け橋 JF共済3か年計画」の取組みを進めていきます。

JFグループにおける「浜の活力再生プラン」にかかる基本方針

JFグループの原点は、漁業生産と漁業者にあり、漁業者の経営安定無くして浜の活性化はあり得ません。これまでJFグループは、漁業を生業とする組合員の漁業生産や生活を支えるため、水産資源の維持・管理や経済活動等を通じ、漁村地域の中核として重要な役割を果たしてきました。

しかしながら、長引く漁業環境の低迷から、組合員の減少・高齢化が進展するなど、このままでは漁業の将来展望を見通すことが困難な状況であり、まさに、協同組織であるJFが、組合員のために何が出来るかが問われる局面となっております。

時代は大きく変化してきています。このため、JFグループは、「水産日本」の復活に向けた最後の機会と捉え、組合員の生産・生活の基盤である漁業と漁村の再生に向けて、以下の事項に一丸となって取り組むことを宣言します。

- 一、かけがえのない浜の資源(資源・環境・人)を大切に、浜の漁業が永続するよう、漁業者が行う漁業構造改革を支援します。
- 一、意欲ある漁業者の取組みを支援し、担い手漁業者を確保・育成するため、JFの事業を不断に見直し、漁業者の所得向上に取り組みます。
- 一、これらを実現するために「浜の活力再生プラン」の確立と実現に向けて、漁業を担う漁業者等の取組みを全面的に支援します。

リスク管理の態勢

総合的なリスク管理態勢の整備・充実につとめています。

JF共水連では、組合員や利用者の皆様に信頼されるJF共済の健全な発展を目指して、事業全般にわたるリスクの管理強化につとめています。

特に、事業運営上のリスクも多様化・高度化してきていることから、リスク管理は経営の重要課題であると位置づけて、総合的なリスク管理態勢の確立に向けた取り組みをしています。

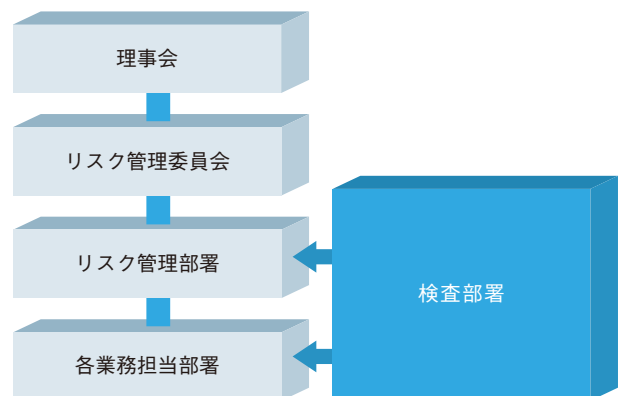
1. 統括的なリスク管理体制

各種リスクを統括的に管理する体制として「リスク管理委員会」を設置し、リスクの統括的な審議・検討を行い、重要な事項については理事会に報告することとしています。

また、この委員会のもとで各種リスクを管理する部署を設置し、リスクの適切な把握やコントロール、および調整をはかることによって統括的なリスク管理の充実をすすめています。

さらに、こうしたリスク管理状況を検査部署が検証し、必要な改善を指摘する体制としています。

リスク管理体制



2. 管理すべき5つのリスクと管理方法

リスク管理にかかる方針として「リスク管理基本方針」を制定しており、この基本方針で管理すべき5つのリスクを定め、適切なリスク管理を行っています。なお、検査部署による内部検査を実施し、内部管理の改善などに取り組んでいます。

● 共済引受リスク

「共済引受リスク」とは、経済情勢や共済事故の発生率などが共済掛金率設定時の予測と異なり、悪化することにより損失を被るリスクをいいます。

JF共水連では厳正な引受審査や共済の制度内容、共済契約準備金の積立て、再保険などの状況について適切な管理につとめています。

また、共済引受リスクは、資産運用リスクと密接に関係するため、責任準備金(負債)と責任準備金対応債券(資産)とのデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度を表す指標)が一致しているかなど、資産運用リスクと関連づけた管理を行っています。

●資産運用リスク

「資産運用リスク」とは、資産運用などに関わる要因(金利リスクなど)から、保有する資産の価値が目減りすることにより損失を被るリスクをいいます。

JF共水連では、市場関連リスク(金利・為替・有価証券相場などの変動によって運用資産の価値が変動し、損失を被るリスク)、信用リスク(社債など信用供与先の財務状況の悪化などによって運用資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスク)などの計測・分析による適切な管理につとめています。

●流動性リスク

「流動性リスク」とは、解約返戻金の一時的な増加や巨大災害での共済金の支払いにより資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることなどにより損失を被るリスクをいいます。

JF共水連では、日々の資金繰りの状況を把握し、共済金などの確実な支払いを行うための管理につとめています。また、日々の資金繰りの状況を「平常時」、「懸念時」、「危機時」、「巨大災害時」に区分し、資金繰りの状況に応じて迅速かつ適切な対応ができるよう管理を行っています。

●事務リスク

「事務リスク」とは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

JF共水連では、事務処理における事故・不正などの発生を防止するための適切なチェックが行われるようにつとめています。

●システムリスク

「システムリスク」とは、コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、不正に使用されることなどにより損失を被るリスクをいいます。

JF共水連では、コンピュータのシステム事故に対する対策や契約情報の保護対策などにつとめています。また、不測の災害等が発生した場合に備えて「システムコンティンジェンシープラン」を策定し、万全の安全対策を整えています。

3. 情報のセキュリティ

「情報セキュリティ方針」を定め、事業活動において取り扱う情報を適正に管理するよう取り組んでいます。

特に個人情報保護については、関係法令等の遵守をはじめ、目的の範囲内での利用、適正な取得、利用目的の公表・通知、個人データの管理、第三者への提供の制限、開示・訂正等、苦情対応教育・研修などの取組みを明確にし、個人情報の適正な取扱いにつとめています。

コンプライアンス(法令等遵守)の推進

コンプライアンス(法令等遵守)の推進に積極的に取り組んでいます。

JF共水連では、組合員や利用者の皆様に信頼されるJF共済の公正かつ健全な運営を目指して、役職員一人ひとりが法令遵守や社会規範にしたがった正しい行動を心がけることに組織を挙げて取り組んでいます。

1. コンプライアンスの推進体制

コンプライアンス態勢を推進していくための組織体制として「コンプライアンス統括委員会」を設置し、コンプライアンスを統括する部署が事務局となり、その運営を行っています。

また、コンプライアンス統括責任者のもとに、各部署単位でコンプライアンス責任者を配置して、コンプライアンス問題や苦情・相談の対応につとめています。

2. コンプライアンス・マニュアル

各JFと共に「コンプライアンス・マニュアル」を作成して、すべての役職員にコンプライアンスが周知徹底されるようにつとめています。

同マニュアルには、JF共水連の組織を挙げて取り組むべき5つの基本方針をはじめ、次の事項を記載しています。

●基本方針

- ①基本的使命と社会的責任
- ②質の高い共済サービスの提供
- ③法令等の厳格な遵守
- ④反社会的勢力の排除
- ⑤透明性の高い組織風土の構築

●すべての役職員が遵守すべき行動規範

●業務活動において遵守すべき法律事項など

●その他、苦情対応や法務問題への対応など

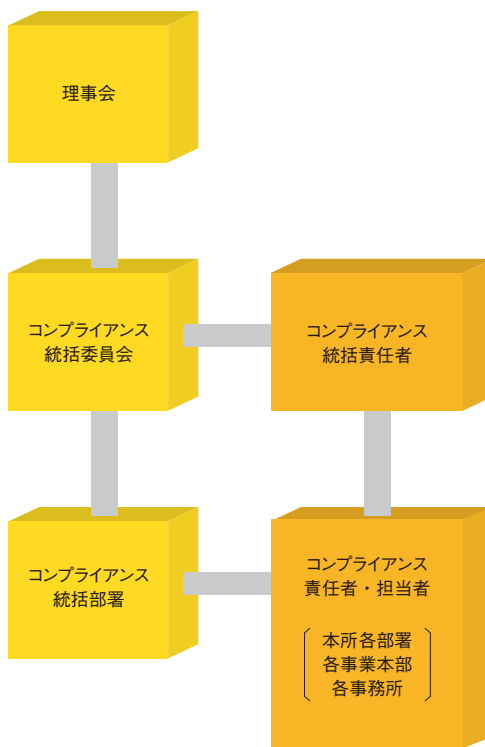
また、推進活動において遵守すべき事項の詳細を記載した「共済推進コンプライアンス・ハンドブック」を作成しています。

3. コンプライアンス・プログラム

コンプライアンス推進を実践していくための計画として、毎年コンプライアンス・プログラムを作成しています。

理事会で承認された全体のプログラムにもとづき、各部署単位で同プログラムが作成され、その評価は「コンプライアンス統括委員会」を経て理事会に報告されます。

コンプライアンス体制図



4. 研修

コンプライアンス推進のための研修を行っています。

役職員を対象として、階層別や各部署単位ごとに研修を実施し、役職員が研修を受けることによって、コンプライアンスにもとづく業務活動が実践されていくようにつとめています。

勧誘方針

J F および J F 共水連では共済制度(金融商品)の適正な推進活動につとめていくために、「勧誘方針」を定めています。

金融商品販売法の趣旨に則り、共済の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に心がけ、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

- ①組合員・利用者の皆さまの商品利用目的、知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- ②組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ③不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- ④お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
- ⑤組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

(注)上記は J F 共水連の勧誘方針です。J F の勧誘方針は J F ごとに定めています。

反社会的勢力による被害を防止するための基本方針

J F 共水連は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨むため、「反社会的勢力による被害を防止するための基本方針」を定めています。

1. 組織としての対応
反社会的勢力による不当要求に対しては、担当者や担当部署だけに任せるのではなく、組織全体で対応するとともに、役職員の安全を確保します。
2. 外部専門機関との連携
反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部の専門機関と意思疎通を行い、緊密な連携関係を構築します。
3. 取引を含めた一切の関係遮断
反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。
※関係遮断の取り組みの一環として、各共済約款に暴力団排除条項を導入しています。
4. 有事における民事と刑事の法的対応
反社会的勢力の不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行うこととし、あらゆる民事上の法的対抗手段を講じるとともに、積極的に被害届けを出すなど、刑事事件化も躊躇しません。
5. 裏取引や資金提供の禁止
反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とするものであっても、事案を隠蔽するための裏取引や資金提供は絶対に行いません。

個人情報保護方針

J F 共水連は、組合員や利用者等の皆さまの個人情報が事業活動の基本となる重要な情報であると認識します。

このため、個人情報をその利用目的に従い、安全かつ適正に収集・保管・利用することは、J F 共水連の当然の責務であり、組合員や利用者等の皆さまが安心してJ F 共済をご利用いただけるよう、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関係法令等の遵守

J F 共水連は、個人情報を取り扱う際に、「個人情報の保護に関する法律」をはじめ、個人情報保護に関する関係諸法令および主務大臣のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。

2. 目的の範囲内での利用

J F 共水連は、利用目的を可能な限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合等を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取り扱います。

3. 適正な取得、利用目的の公表又は通知

J F 共水連は、個人情報を取得する場合は、利用目的をご本人に明示し、ご本人の同意を得る等、適正な手段で取得するものとし、また、利用目的をあらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から、書面により直接取得する場合には、あらかじめ利用目的を明示します。

4. 個人データの管理

J F 共水連は、取り扱う個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努め、また、安全管理のために必要・適切な措置を講じ、役職員等および委託先を監督します。

5. 第三者への提供の制限

J F 共水連は、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データをJ F 共水連およびご本人に係る組合以外の第三者に提供しません。

6. 開示・訂正等

J F 共水連は、保有個人データにつき、ご本人から開示、訂正等の請求があった場合には、これに応じます。

7. 苦情対応

J F 共水連は、個人情報につき、苦情相談窓口を設置し、連絡先(電話番号、メールアドレス等)等をホームページに掲載し、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組みます。

8. 教育・研修

J F 共水連は、個人情報につき、役職員等に適正な情報管理を周知徹底させるため、計画的に教育・研修等を行います。

9. 個人情報保護への取組み

コンプライアンス・プログラムに具体的に掲載し、実践いたします。

10. 適正運営・改善

J F 共水連は、個人情報が適正に取り扱われているかについて、定期的に内部検査を実施するなどにより、個人情報保護の継続的な改善に努めます。

(注)上記はJ F 共水連の個人情報保護方針です。J F の個人情報保護方針はJ F ごとに定めています。

利益相反管理方針の概要

J F 共水連は、組合員・利用者の皆さまとのお取引に伴い、組合員・利用者の皆さまの利益が不当に害されることのないよう、法令等に基づき適正に業務を遂行いたします。

1. 利益相反のおそれのある取引の特定・類型化

「利益相反のおそれのある取引」は次の二つの類型に整理しています。

- (1) J F 共水連と組合員・利用者の皆さまとの間で利益が相反するもの
- (2) 組合員・利用者の皆さまと他の組合員・利用者の皆さまとの間で利益が相反するもの

2. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

J F 共水連では、利益相反を適切に管理するため、利益相反のおそれのある取引を以下の方法により特定いたします。

- (1) 各部署は取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認し、該当すると判断した場合は、その取引を行わないことを基本とし、利益相反管理統括部署に報告する。このとき、各部署で判断しかねる場合は利益相反管理統括部署に相談する。
- (2) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ(必要に応じて関係部署と協議)、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行う。

3. 利益相反のおそれのある取引の管理方法

1. によりあらかじめ特定・類型化した利益相反のおそれのある取引(以下「対象取引」という。)について、次の各号に定める管理方法を適宜組み合わせることにより管理を行います。

- (1) 対象取引を行う部門と組合員・利用者の皆さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または組合員・利用者の皆さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、組合員・利用者の皆さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、組合員・利用者の皆さまに適切に開示する方法(本会が負う守秘義務に違反しない場合に限る。)
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

4. 利益相反管理体制の整備

J F 共水連は、適正な利益相反管理の遂行のため、利益相反管理統括部署を定め、J F 共水連全体の管理体制を統括します。また、これらの管理体制を定期的に検証するとともに、役職員に対して研修を実施し利益相反の防止に努めます。

(注)上記はJ F 共水連の利益相反管理方針の概要です。J F の利益相反管理方針はJ F ごとに定めています。

3

「JF共済」の事業種類

JF共済は、水産業協同組合法にもとづき、全国の漁業協同組合（JF）や水産加工業協同組合、JF共水連が漁業者（組合員および家族）や地域住民の方々の暮らしの保障を提供・運営する事業です。

JF共済には、生命保障のチョコー（普通厚生共済）、ノリコー（乗組員厚生共済）、ダンシン（団体信用厚生共済）、財産補償のくらし（生活総合共済）、カサイ（火災共済）、老後保障の漁業者ねんきん（漁業者老齢福祉共済）、なぎさ年金（漁業者国民年金基金共済）の、あわせて7つの事業種類があります。

JF共済は、組合とJF共水連が共済契約を共同して引き受けるなど、お客さまの信頼と安心に応える態勢のもと、組合を窓口としてご加入の手続きや共済金の請求手続きをはじめご契約に関するご相談・お問い合わせが気軽にできるなど、常に身近に感じる「浜の共済」としてサービスの提供に努めています。

チョコー（普通厚生共済）

人の万一の場合を保障するJF共済を代表する生命共済です。ご加入の目的などによって、単位共済契約（終身共済、養老共済、こども共済、医療共済※）をお選びいただき、必要な保障ニーズに応じた様々な特約を付加することで保障プランを自由に設計できます。また、被共済者が所定の後遺障害の状態となられた場合には、以後の共済掛金の払込みは免除となるという特長も備えています。

※ 医療共済は、終身共済、特別共済、養老共済、こども共済のそれぞれと共に契約するものであり単独でのご契約はできません。

チョコーのラインナップ（チョコーの主な保障プラン）

終身共済（終身医療共済付加）【終身共済、医療共済（終身）】

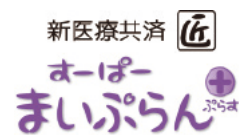


生涯にわたって万一の場合を保障する共済で、ケガや病気による入院・手術についても一生涯保障しますので、現在の不安やリスクに備えるだけでなく、老後に向けての備えとしても安心です。

特約付加により先進医療の保障もできます。

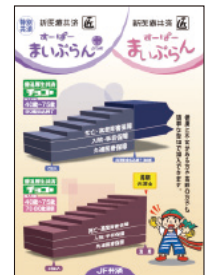


特別終身共済・すーぱーまいぷらんぷらす + 【終身共済 + 特別死亡保障特約付加、医療共済】



健康に不安がある方や高齢の方でも簡単な告知でご加入できる共済です。万一の場合を生涯にわたって保障し、その保障額は共済掛金払込期間中てい増します。一生涯の死亡保障が老後に向けて備えられます。

特約付加により先進医療の保障もできます。



特別養老共済・すーぱーまいぷらん【養老共済 + 特別死亡保障特約付加、医療共済】



健康に不安がある方や高齢の方でも簡単な告知でご加入できる共済です。共済期間満了時の年齢（70歳・80歳）までの万一を保障し、その保障額がご加入からの期間に応じて、てい増します。満期時には満期共済金をお受け取りいただけますので、老後生活資金の造成と保障を兼ね備えています。

特約付加により先進医療の保障もできます。

定期満期共済(特定疾病入院特約付加)【養老共済、医療共済+特定疾病入院特約付加】

新医療共済 
定期満期共済

一定期間中の万一の保障と貯蓄のほかに、生活習慣病(がん・糖尿病・心疾患・高血圧性疾患・脳血管疾患)による入院・手術についても手厚く保障します。特約付加により先進医療の保障もできます。



中途給付共済・ぽけっと【養老共済+中途給付特約付加、医療共済】

新医療共済 
ぽけっと
中途給付共済

一定期間中の万一の保障のほか、ご加入から3年ごとに中途給付金をお受け取りいただけますので、旅行や趣味などの短期資金造成としてお役立ちできる共済です。

特約付加により先進医療の保障もできます。

年齢満期共済【養老共済、医療共済】

新医療共済 
年齢満期共済

共済期間満了時の年齢を60歳とする共済で、満期時までの万一を保障するとともに、満期時には満期共済金をお受け取りいただける、資金造成と万一の保障を兼ね備えた共済です。特約付加により先進医療の保障もできます。

こども共済・未来【こども共済、医療共済】

新医療共済 
未来
こども共済

契約者を親御さまとし、被共済者をお子さまとする、お子さまの万一の場合と教育資金造成を兼ね備えた共済です。さらに、契約者の万一の保障とともに、契約者が万一の場合は進学祝金や満期共済金も倍額となり、以後の共済掛金の払込みは免除となる特長も備えています。

特約付加により先進医療の保障もできます。



一時払養老共済・お宝

お宝
一時払養老共済

満期共済金や余裕資金を活用した資産形成と共済期間中の万一の保障を兼ね備えた共済です。災害による万一の時や海難事故による万一の時には共済金が上乗せされるなど、浜の生命共済チョコーならではの特長も兼ね備えています。共済期間は6年または10年を選択でき、6歳から84歳(10年満期は80歳)までご加入できます。また、簡単な手続きでご加入できます。

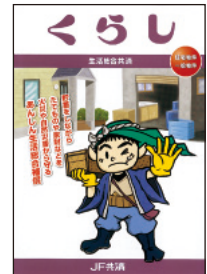


くらし (生活総合共済)

住宅・倉庫や建物に収容される家財などが火災、落雷、破裂・爆発や盗難等の事故のほか、風災・雪災、水害、地震等の自然災害により損害を受けた場合を補償します。火災等で損害を受けた場合に、火災共済金にあわせて、臨時費用共済金、残存物取片付け費用共済金もお支払いします。

一定期間共済掛金を払い込む満期式で、満期時には満期共済金が支払われますので、建物の増改築や家財の買い替え資金としてご利用できます。

くらしでは、建物および家財について、再調達価額(再建築・再取得できる額)で補償しますので、万一の場合も安心です。



漁業者 ねんきん (漁業者老齢福祉共済)

漁業者のゆとりある老後をお手伝いする国の助成を得た団体年金共済です。

基本的に60歳または65歳から年金が受け取れ、6種類の年金受取コースから生活設計に合わせて自由に選択できます。

終身年金コースは、年金支払開始から10～15年間は、年金受給者が万一の場合にも、残りの期間の年金をご遺族の方が受け取れる保証期間がついています。確定年金コースは、年金受給者の生死にかかわらず、選択いただいた5年間、10年間または15年間同じ額の年金を受け取ることができます。また、将来の受取年金額を増やすために、定期的に払い込む共済掛金を増額したり、共済掛金を臨時に払い込むことができます。



なぎさ年金 (漁業者国民年金基金共済)

漁業に従事されている方々がゆとりある老後をおくれるよう、国民年金に上乗せする公的な年金制度です。65歳以降、終身にわたり年金が受け取れる終身年金をベースとして、10年間または15年間生死にかかわらず年金額を受け取れる確定年金を組み合わせることができます。掛金を全額社会保険料として控除することができ、受け取る年金も国民年金と合わせて公的年金等控除の対象になることが大きな魅力です。



リコー (乗組員厚生共済)

不慮の事故による万一の場合と後遺障害を保障し、さらに特約を付加することで、入院・手術、通院や、病気による万一の場合についても保障する、共済期間を1年以内(最短1日間)とする短期の共済です。ノリコーには利用目的によって次のような契約があります。

①傷害共済契約

漁業従事者、漁船乗組員等のほか、組合の役職員やその家族、また、企業の従業員やその家族の方々を対象とした契約です。

②漁業労働災害共済契約

船員保険や労災保険の上積み保障として、雇用主等をご契約者とし、従業員等の方々を対象とした契約です。

③遊漁船等共済契約

つり船や屋形船などに搭乗している船員や船客の方の不慮の事故による死亡や後遺障害、入院の場合を保障する契約です。



ガンシ (団体信用厚生共済)

組合やJF信漁連などに債務のある組合員が死亡したり、高度障害になった場合に、その債務残額を本人にかわって返済します。債務者に万一のことがあっても債権の回収がスムーズにでき、債務にかかる遺族の負担が軽くなるため、現在多くの組合やJF信漁連がこの制度を利用しています。



カサイ (火災共済)

住宅・倉庫や建物に収容される家財などが火災、落雷、爆発等や、風災、地震による火災により損害を受けた場合を補償します。火災、落雷、爆発等で損害を受けた場合に、火災共済金にあわせて、臨時費用共済金、残存物取片付け費用共済金もお支払いします。

価額協定特約を付加することで、火災等で万一の場合に損害の額の全額を補償するほか、全損の場合には特別費用共済金をお支払いします。

くらしが満期型(長期)であるのに対して、カサイは基本的に1年契約の短期共済ですので、お手頃な共済掛金で建物や家財などを補償します。

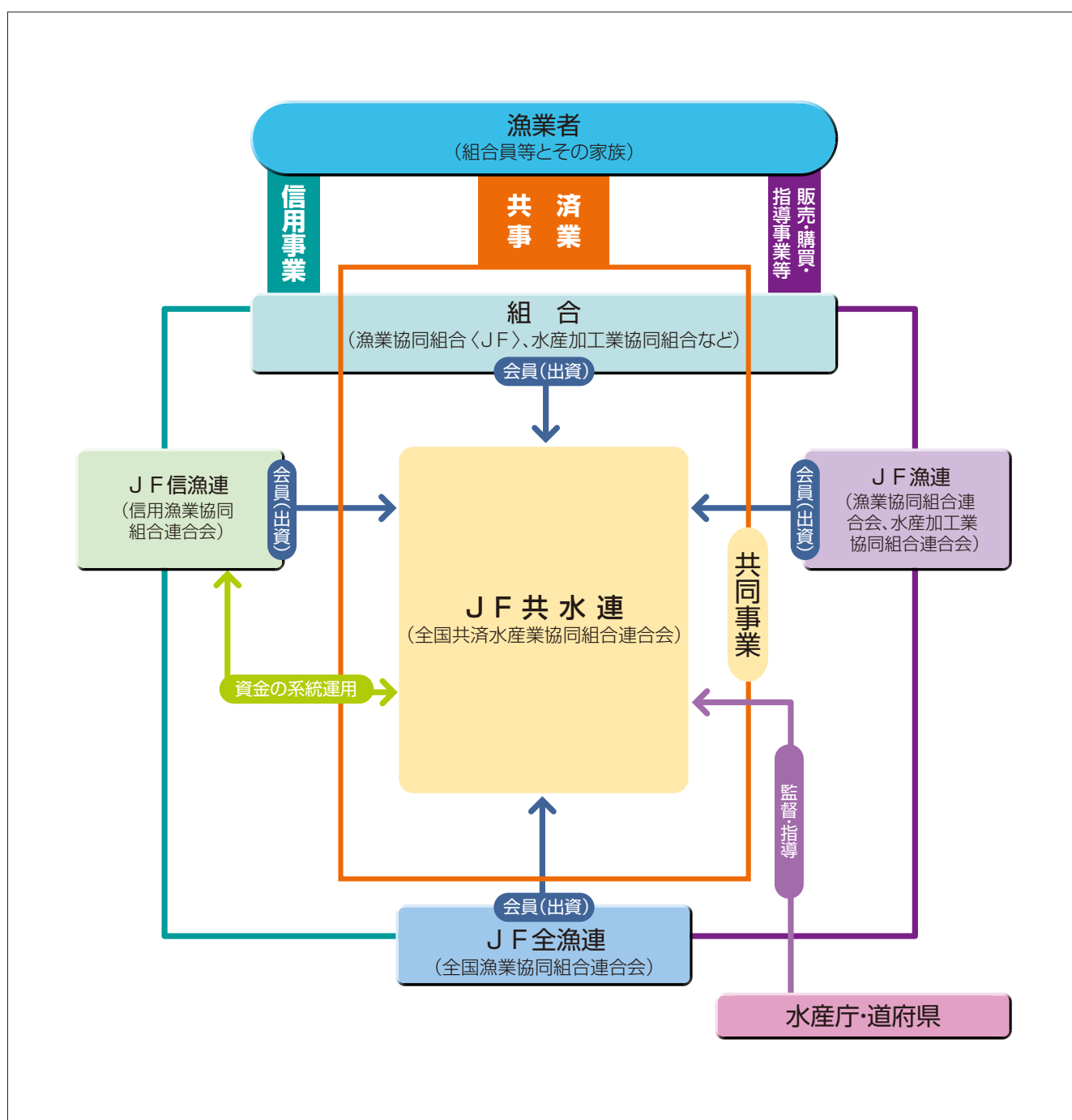


4

「J F 共済」の組織概要

J F 共済の組織概要

J F 共水連は、全国の漁業協同組合（J F）、水産加工業協同組合およびこれらの連合会等が会員となり、それぞれが出資して共済事業を行う唯一の連合会として設立されました。会員である組合には全国のほとんどの漁業者が組合員になっており、組合員とその家族の暮らしを保障するため、共済契約を組合と J F 共水連が共同してお引き受けするというシステムにより、文字通り全国の漁家が手をつなぎあった助け合い・協同の力によって運営されています。



各道府県 J F 共済推進本部

各道府県 J F 共済推進本部は、J F 系統が協同して構成し、運営する J F 共済普及推進運動の主体的組織です。

各道府県 J F 共済推進本部（沿海 37 道府県）

《構成メンバー》

地域の組合、その連合会および J F 共水連

《活動内容》

- 道府県・各組合の事業量目標の設定
- 道府県における普及推進活動計画の設定
- 組合が行う普及推進活動の指導・支援

J F 共水連の主要な業務の内容

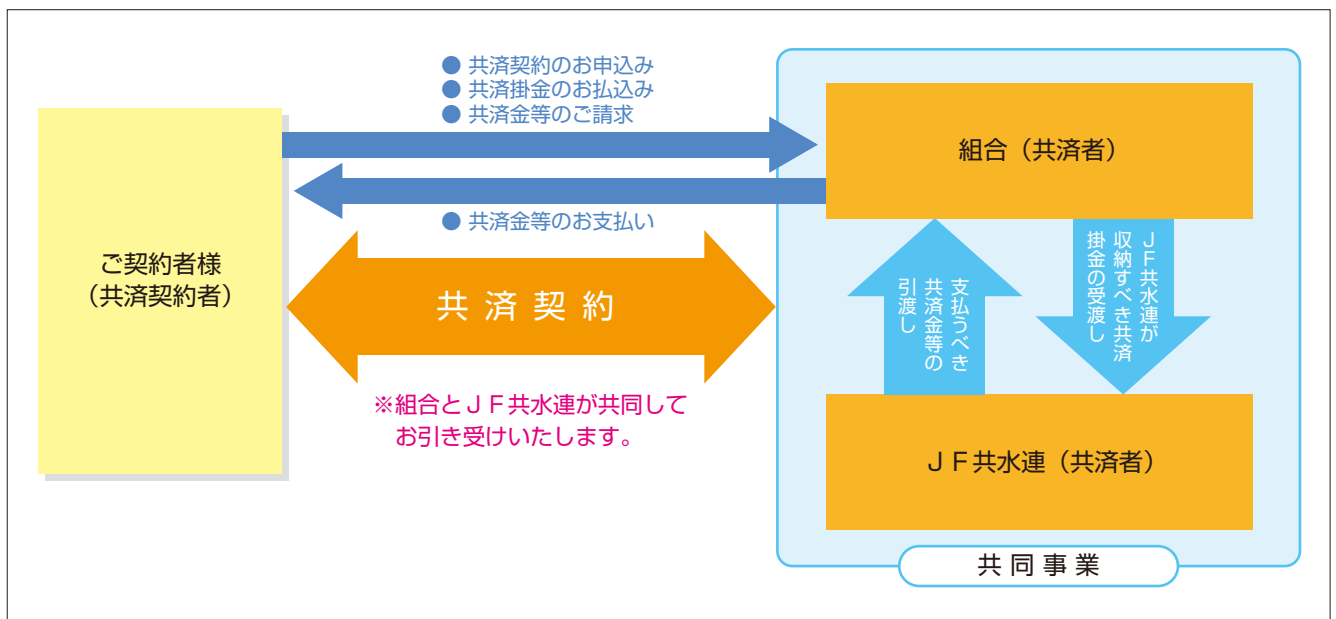
共済契約の引受け

資産運用

共栄火災海上保険㈱の業務の代理または事務の代行

J F 共水連は、共済契約を組合と共同してお引き受けしています。また、J F 共水連は各事業種類の開発や改善、普及推進企画、契約保全、資産運用、広報活動、組織の意見を反映した統一事業方針・計画づくり、役職員教育の指導などを行っています。実施事業種類は、生命保障のチョコー、ノリコー、ダンシン、財産補償のくらし、カサイ、老後保障の漁業者ねんきん、なごさ年金の7つです。

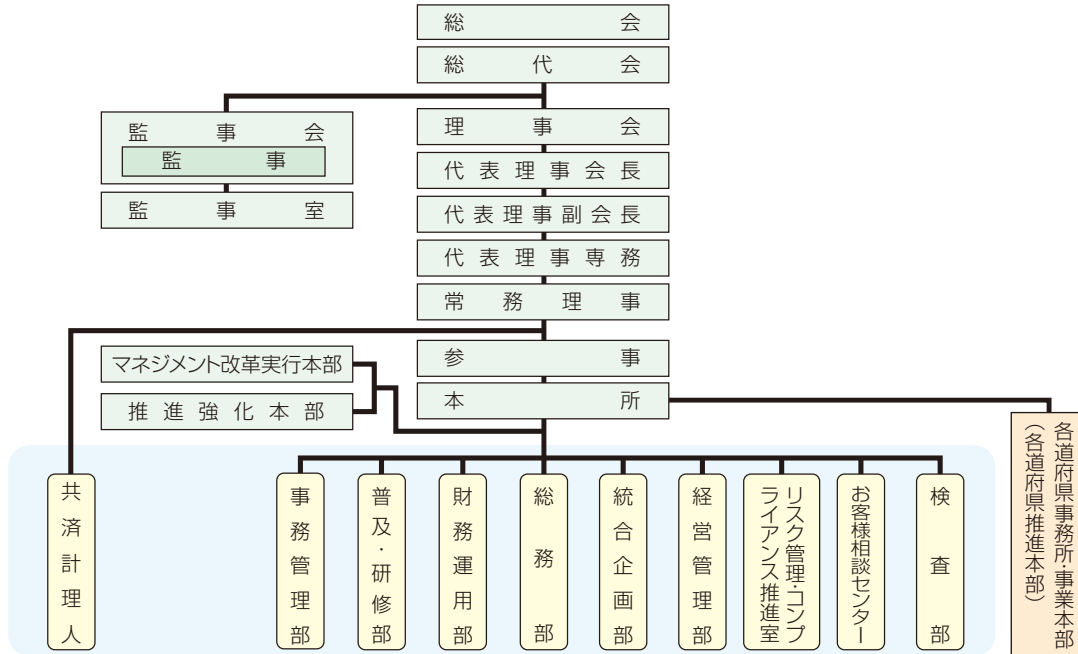
組合と J F 共水連の共同事業方式概要図



※平成19年6月に公布された水産業協同組合法の改正法により、平成20年4月1日より上記の事業方式となりました。
※平成22年4月に施行された保険法に対応するため一部の共済金は J F 共水連から直接お支払いしています。

JF共水連機構図

(平成27年8月1日現在)



(注) マネジメント改革実行本部は経営管理部、統合企画部、総務部、普及・研修部、事務管理部、推進強化本部は普及・研修部および統合企画部を中心に構成しています。

JF共水連役職員

(平成27年8月1日現在)

● 理事

役職名	氏名
代表理事会長	鎌田 光夫
代表理事副会長	川端 勲
代表理事副会長	大井 誠治
代表理事副会長	清水 清三
代表理事専務	松井 明
常務理事	常盤 和己
常務理事	宮澤 敏彦
常務理事	高田 明生
理事	丹野 一雄
理事	實川 恒雄
理事	荒川 邦夫
理事	尾山 春枝
理事	戎本 裕明
理事	松村 徳夫
理事	山本 学
理事	大崎 進
理事	平井 義則
理事	武井 早一
理事	上野 新作
理事	岸 宏

● 監事

役職名	氏名
代表監事	小野 勲
常任監事	正木 勝美
監事	浜 悦男
監事	大島 一徳

● 職員在籍状況

区分	平成25年度末	平成26年度末
参事	7	7
本所職員	92 (9)	94 (11)
事務所職員	301 (51)	295 (61)
計	400 (60)	396 (72)

注) 1. ()内は、嘱託、常備人および出向受入者を示し、()外の数字には含まれていません。
2. ()外の数字には出向者12名を含みます。

会員・出資口数

会員数

(平成27年3月31日現在)

資格区分	平成25年度末現在	平成26年度増加	平成26年度減少				平成26年度末現在
			持分全部 の譲渡	解散	その他	合計	
正会員	1,068	0	0	9	0	9	1,059
准会員	0	0	0	0	0	0	0
計	1,068	0	0	9	0	9	1,059

出資口数

資格区分	平成25年度末現在	平成26年度増加	平成26年度減少	平成26年度末現在
正会員	417,766	76,224	144	493,846
准会員	0	0	0	0
処理未済持分	487	144	280	351
計	418,253	76,368	424	494,197

相談・苦情の受付窓口（金融 ADR 制度への対応）

J F 共済では、水産業協同組合法第15条の9の2の規定に基づいて、次の苦情処理措置および紛争解決措置を行っております。

J F 共済では、ご利用者の皆さまに、より一層のご満足をいただけるサービスを提供できるよう、下記の窓口においてご相談および苦情を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

1 まずは、ご加入先の組合(J F)までお申し出ください。



2 ご加入先の組合(J F)以外に、J F 共水連の窓口でもお受けいたします。

P.30 記載のJ F 共水連窓口までお申し出ください。

※J F 共水連の窓口では、J F 共済全般に関するご相談・お問い合わせをお電話でお受けしております。苦情などのお申し出があった場合には、お申出者のご了解を得たうえで、ご加入先の組合(J F)に対して解決を依頼します。



3 苦情などのお申出については、ご加入先の組合(J F)と連携を図りながら対応いたしますが、解決にいたらない場合には、下記の一般社団法人 日本共済協会共済相談所へご相談いただくこともできます。

※一般社団法人 日本共済協会では、審査委員会を設置しており、裁定または仲裁により解決支援業務を行います。

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所

03-5368-5757

〒160-0008 東京都新宿区三栄町23番1号 ライラック三栄ビル

受付時間：午前9時～午後5時

(土・日曜・祝日、年末年始を除く)

JF共水連各道府県事務所・事業本部等所在地

(平成27年8月1日現在)

事務所・事業本部名	郵便番号	住所	電話番号
本所	101-0047	千代田区内神田 1-1-12 コープビル	03-3294-9641
事務センター(近畿)	514-0009	津市羽所町 515 第2 いけだビル	059-213-1212
北海道事務所	060-0003	札幌市中央区北3条西7-1 第2水産ビル	011-241-6761
東北事業本部	985-0001	塩釜市新浜町 2-9-32 第2水産会館ビル	022-364-3821
東北ブロック	青森支店	030-0803 青森市安方 1-1-32 水産ビル	017-722-7771
	岩手支店	020-0023 盛岡市内丸 16-1 水産会館	019-625-2285
	宮城支店	985-0001 塩釜市新浜町 2-9-32 第2水産会館ビル	022-364-3511
	秋田支店	010-0951 秋田市山王 3-8-15 水産会館	018-865-1661
	山形支店	998-0036 酒田市船場町 2-2-1 県漁業協同組合	0234-22-0021
	福島支店	970-8044 いわき市中央台飯野 4-3-1 水産会館	0246-28-4744
関東・東海ブロック	関東東海事業本部	101-0047 千代田区内神田 1-1-12 コープビル	03-3294-9868
	茨城支店	310-0011 水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館	029-225-2036
	千葉支店	260-0021 千葉市中央区新宿 2-3-8 水産会館	043-242-6821
	神奈川支店	236-0051 横浜市金沢区富岡東 2-1-22 県漁連ビル	045-778-5030
	静岡支店	420-0853 静岡市葵区追手町 9-18 静岡中央ビル	054-251-1202
北陸ブロック	愛知支店	460-0002 名古屋市中区丸の内 3-4-31 水産会館	052-961-2647
	北陸事業本部	920-0022 金沢市北安江 3-1-38 水産会館	076-254-5575
	新潟支店	950-0078 新潟市中央区万代島 2-1 水産会館	025-244-6308
	富山支店	930-0096 富山市舟橋北町 4-19 森林水産会館	076-432-3832
	石川支店	920-0022 金沢市北安江 3-1-38 水産会館	076-234-8825
近畿ブロック	福井支店	910-0005 福井市大手 2-8-10 水産会館	0776-23-3769
	三重県事務所	514-0006 津市広明町 323-1 水産会館	059-226-9191
	京都府事務所	624-0914 舞鶴市宇下安久無番地 水産会館	0773-75-0224
	兵庫県事務所	673-0883 明石市中崎 1-2-3 水産会館	078-919-1377
中国ブロック	和歌山県事務所	640-8241 和歌山市雑賀屋町東ノ丁 30 水産会館	073-428-2363
	岡山県事務所	702-8024 岡山市南区浦安南町 494-8 県漁連内	086-262-4443
	鳥取県事務所	680-0802 鳥取市青葉町 3-111 漁連会館	0857-23-1362
	島根県事務所	690-0007 松江市御手船場町 575 水産会館	0852-21-0005
	広島県事務所	730-0051 広島市中区大手町 2-9-6 水産会館	082-544-3366
四国ブロック	山口県事務所	750-0065 下関市伊崎町 1-4-24 県漁協ビル	083-223-4161
	四国事業本部	790-0002 松山市二番町 4-6-2 水産会館	089-933-9740
	徳島支店	770-0873 徳島市東沖洲 2-13 水産会館	088-636-0543
	香川支店	760-0031 高松市北浜町 9-12 信漁連会館	087-851-4492
	愛媛支店	790-0002 松山市二番町 4-6-2 水産会館	089-933-9732
九州ブロック	高知支店	780-0870 高知市本町 1-6-21 水産会館	088-825-1863
	長崎県事務所	850-0036 長崎市五島町 2-27 漁協会館	095-823-5635
	大分県事務所	870-0021 大分市府内町 3-5-7 水産会館	097-536-6711
	鹿児島県事務所	890-0064 鹿児島市鴨池新町 11-1 水産会館	099-256-1361
	九州事業本部	810-0073 福岡市中央区舞鶴 2-4-19 水産会館	092-737-6640
	福岡支店	810-0073 福岡市中央区舞鶴 2-4-19 水産会館	092-781-4654
	佐賀支店	840-0034 佐賀市西与賀町屋外 826-1 水産会館別館	0952-29-6333
	熊本支店	861-5274 熊本市西区新港 1-4-15 水産会館	096-329-2400
事務嘱所	宮崎支店	880-0858 宮崎市港 2-6 水産会館	0985-27-6711
	沖縄支店	900-0016 那覇市前島 3-25-39 水産会館	098-860-2626
	東京都漁業協同組合連合会	108-0075 港区港南 4-7-8	03-3458-4161
大阪府漁業協同組合連合会	596-0015 岸和田市地藏浜町 11-1	072-422-4763	
滋賀県漁業協同組合連合会	520-0801 大津市におの浜 4-4-23	077-524-2418	
お客様相談センター(本所) 受付:午前10~12時、午後1~5時(土日・祝日・年末年始を除く)			0120-897-837

J F 共水連のあゆみ

「1人は万人のために、万人は1人のために…」

これは、今後も変わることのない協同組合の理念です。昭和26年1月20日、この理念にそって、全水共(その後共水連に改組)が設立され、漁協の共済(のちにJ F 共済)事業が発足しました。最初に開始された事業は火災共済事業(カサイ)でした。それ以来、J F 共済事業は、漁家の生活をおびやかす様々な危険に対する協同の防波堤として大きな力を発揮し、平成23年1月に発足から満60年を迎えました。今後も協同という年輪を積み重ねながら、着実な歩みを続けます。

- | | | |
|----|----|--|
| 昭和 | 25 | 水産業協同組合法改正(共済事業実施の法的根拠できる) |
| 20 | 26 | 全水共設立、火災共済事業(カサイ)開始 |
| 30 | 30 | 水協法一部改正(共済事業の目的拡大)、厚生共済発足 |
| 32 | 32 | 漁業共済試験実施開始 |
| 33 | 33 | 地方事務所の開設 |
| 35 | 35 | 親子、乗組員厚生共済(ノリコー)発足 |
| 39 | 39 | 漁業災害補償法制定、漁水連・共済組合設立、ぎよさい発足 |
| 40 | 40 | 普通厚生共済抜本改正(チョコー発足) |
| 41 | 41 | 第1回チョコー大会、東京・全共連ビルで開催(以降48年第8回大会まで) |
| 48 | 48 | コープビル完成、事務所移転、全漁水連・全水共・漁水連で構成する漁協共済推進センター発足(共済・保険制度の一元化と啓蒙活動等の実施のため) |
| 49 | 49 | 自動車共済(くるま)発足、第1回漁協共済推進全国大会(以降平成17年まで) |
| 50 | 51 | カサイ新価特約導入、ノリコー抜本改正(漁労災特約導入) |
| 53 | 53 | 団体信用厚生共済(ダンシン)発足、生活総合共済(くらし)発足 |
| 56 | 56 | 漁業者高齢福祉共済(漁業者ねんきん)発足 |
| 58 | 58 | 水協法改正(漁協元受の法的根拠できる・施行11月)、全水共が共水連に改組 |
| 59 | 59 | 漁協元受開始 |
| 60 | 60 | 本所～事務所間事務のオンライン稼働開始 |
| 61 | 61 | 共済事業実施35周年(35周年特別普及運動) |
| 平成 | 63 | チョコー抜本改正(終身共済、こども共済など新設) |
| 1 | 1 | チョコー保有1兆円突破 |
| 3 | 3 | 漁業者国民年金基金(なざさ年金)発足 |
| 4 | 4 | 日本共済協会発足 |
| 10 | 13 | 創設50周年記念式典「漁協の共済」から「J F 共済」へ |
| 17 | 17 | チョコー抜本改正(単位共済化、特別終身共済の新設など) |
| 18 | 18 | 全国J F 共済担当者研修会(全国の共済担当者を一堂に会した研修会)開始 |
| 19 | 19 | くらし・カサイ改正 |
| 20 | 20 | 水協法改正(共済事業実施組合とJ F 共水連による共同引受の法的根拠できる) |
| 22 | 22 | 保険法施行 |
| 23 | 23 | J F 共水連創設60周年
東日本大震災
チョコー改正(特別共済改正、一時払養老共済新設) |
| 24 | 24 | J F 共済全国推進・復興祈念大会 |
| 25 | 25 | 全国J F 共済担当者研修会(被災地での現地研修)
チョコー改正(新医療共済「匠」) |
| 26 | 26 | 漁業者ねんきん一括払制度実施、カサイ改正 |



昭和58年度ポスター
漁協元受実現



平成14年度ポスター
「漁協の共済」から「J F 共済」へ



平成20年度ポスター
共済事業の共同引受開始



平成24年度
がんばろう漁村 涙の応援団
キャンペーンポスター



平成26年度ポスター

子会社の状況

(平成27年3月31日現在)

会社名	設立年月日	業務内容	所在地	資本金総額 (千円)	当連合会の 議決権比率 (%)	当連合会 子会社等の 議決権比率 (%)
㈱北海道水共社	S.56.2.28	損害保険代理業等	北海道札幌市中央区北3条西7-1	10,000	100	—
㈱全水共青森	S.49.7.5	損害保険代理業等	青森県青森安方1-1-32	3,000	100	—
㈱岩手共水社	S.45.10.24	損害保険代理業等	岩手県盛岡市内丸16-1	3,000	100	—
㈱宮城水共社	S.49.5.18	損害保険代理業等	宮城県塩釜市新浜町2-9-32	3,000	100	—
㈱秋田水共社	S.49.6.22	損害保険代理業等	秋田県秋田市山王3-8-15	3,000	100	—
㈱全水共福島	S.49.4.30	損害保険代理業等	福島県いわき市中央台飯野4-3-1	3,000	100	—
㈱茨城水共社	S.49.8.21	損害保険代理業等	茨城県水戸市三の丸1-1-33	3,000	100	—
㈱全水共千葉	S.49.8.10	損害保険代理業等	千葉県千葉市中央区新宿2-3-8	3,000	100	—
㈱全水共神奈川	S.49.7.1	損害保険代理業等	神奈川県横浜市金沢区富岡東2-1-22	3,000	100	—
㈱全水共静岡	S.49.5.30	損害保険代理業等	静岡県静岡市葵区追手町9-18	3,000	100	—
㈱新潟県共済社	S.48.7.10	損害保険代理業等	新潟県新潟市中央区万代島2-1	3,000	100	—
㈱富山県水産商事	S.48.4.2	損害保険代理業等	富山県富山市舟橋北町4-19	3,000	100	—
㈱石川県共済社	S.40.10.16	損害保険代理業等	石川県金沢市北安江3-1-38	3,000	100	—
㈱福井県水協社	S.44.10.29	損害保険代理業等	福井県福井市大手2-8-10	3,000	100	—
㈱愛水共	S.52.9.1	損害保険代理業等	愛知県名古屋市中区丸の内3-4-31	3,000	100	—
㈱三水共	S.44.10.30	損害保険代理業等	三重県津市広明町323-1	3,000	100	—
㈱全水共京都	S.49.5.29	損害保険代理業等	京都府舞鶴市字下安久無番地	3,000	100	—
兵庫県水産共済(有)	S.50.6.2	損害保険代理業等	兵庫県明石市中崎1-2-3	3,000	100	—
㈱和水共	S.49.6.25	損害保険代理業等	和歌山県和歌山市雑賀屋町東ノ丁30	3,000	100	—
㈱鳥取水共社	S.51.8.6	損害保険代理業等	鳥取県鳥取市青葉町3-111	3,000	100	—
㈱島根水共社	S.49.8.29	損害保険代理業等	島根県松江市御手船場町575	3,000	100	—
㈱全水共広島	S.54.9.20	損害保険代理業等	広島県広島市中区大手町2-9-6	3,000	100	—
㈱全水共山口	S.49.6.1	損害保険代理業等	山口県下関市伊崎町1-4-24	3,000	100	—
㈱全水共徳島	S.49.9.13	損害保険代理業等	徳島県徳島市東沖洲2-13	3,000	100	—
㈱全水共香川	S.49.6.4	損害保険代理業等	香川県高松市北浜町9-12	3,000	100	—
㈱全水共愛媛	S.49.5.28	損害保険代理業等	愛媛県松山市二番町4-6-2	3,000	100	—
㈱全水共高知	S.49.6.26	損害保険代理業等	高知県高知市本町1-6-21	3,000	100	—
㈱全水共福岡	S.49.6.11	損害保険代理業等	福岡県福岡市中央区舞鶴2-4-19	3,000	100	—
㈱全水共佐賀	S.49.9.2	損害保険代理業等	佐賀県佐賀市西与賀町厘外826-1	3,000	100	—
㈱全水共長崎	S.49.8.12	損害保険代理業等	長崎県長崎市五島町2-27	3,000	100	—
㈱全水共熊本	S.50.9.25	損害保険代理業等	熊本県熊本市西区新港1-4-15	3,000	100	—
㈱全水共大分	S.50.10.20	損害保険代理業等	大分県大分市市内町3-5-7	3,000	100	—
㈱全水共宮崎	S.49.8.19	損害保険代理業等	宮崎県宮崎市港2-6	3,000	100	—
㈱全水共鹿児島	S.49.9.25	損害保険代理業等	鹿児島県鹿児島市鴨池新町11-1	3,000	100	—
㈱共水連沖縄	H.2.2.9	損害保険代理業等	沖縄県那覇市前島3-25-39	3,000	100	—

<h2>I 業績</h2>	<ul style="list-style-type: none"> 1. 長期共済契約高 34 2. 短期共済契約高 34 3. 保障機能別保有契約高 35 4. 受入共済掛金 36 5. 支払共済金 37 6. 割戻しの状況 38
<h2>II 財務諸表</h2>	<ul style="list-style-type: none"> 1. 貸借対照表 40 2. 損益計算書 41 3. 注記表 42 4. 剰余金処分計算書 49
<h2>III 運用資産諸表</h2>	<ul style="list-style-type: none"> 1. 資産運用に関する指標 <ul style="list-style-type: none"> (1) 運用資産明細 50 (2) 運用資産平均残高・運用利回り 50 (3) 財産運用収益明細 50 (4) 財産運用費用明細 51 (5) 有価証券の運用明細 51 (6) 有価証券残存期間別明細 52 (7) 貸付金明細 52 (8) 海外投融資明細 53 (9) 海外投融資地域別内訳 53 (10) 海外投融資運用利回り 54 (11) その他 54 2. 運用資産の時価情報 <ul style="list-style-type: none"> (1) 有価証券の時価情報 55 (2) 金銭の信託の時価情報 56 (3) デリバティブ取引の状況 56 (4) デリバティブ取引の時価情報 57
<h2>IV 経営諸指標</h2>	<ul style="list-style-type: none"> 1. 新契約平均共済金額 58 2. 新契約率 58 3. 保有契約平均共済金額 58 4. 純増加率 58 5. 解約・失効率 59 6. 月払契約の平均共済掛金 59 7. 死亡率・罹災損害率 59 8. 支払余力（ソルベンシー・マージン）比率 60 9. 再保険実施状況 61
<h2>V その他諸表</h2>	<ul style="list-style-type: none"> 1. 固定資産明細 62 2. 外部出資明細 63 3. 共済契約準備金明細 63 4. 責任準備金明細 64 5. 責任準備金の積立方式および積立率 64 6. 責任準備金の残高（契約年度別） 64 7. 引当金等明細 65 8. 出資金および利益剰余金明細 65 9. 事業管理費明細 65 10. その他 65
<h2>VI JF 共水連および子会社の状況(連結)</h2>	<ul style="list-style-type: none"> 1. 事業の概況 66 2. 主要な業務の状況を示す指標（連結） 66 3. 連結貸借対照表 66 4. 連結損益計算書 67 5. 連結注記表 67 6. 連結剰余金計算書 76 7. その他 76

※端数処理について

- 件数・金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
- 構成比・前年度比については、表示単位未満を四捨五入して表示しています。

I 業績

1. 長期共済契約高

(1) 新契約高

(単位：件、百万円、%)

事業種類	平成 25 年度				平成 26 年度			
	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比
普通厚生共済								
新規保障共済金額	24,035	86.1	160,946	115.8	21,169	88.1	123,046	76.5
純新規保障共済金額	24,035	—	77,490	—	21,169	88.1	84,043	108.5
医療保障共済金額	—	—	170	—	—	—	124	73.2
生活総合共済	7,431	97.5	94,426	99.7	7,441	100.1	94,527	100.1
合計	31,466	88.5	255,373	109.3	28,610	90.9	217,573	85.2
漁業者老齢福祉共済	484	94.5	46	84.7	505	104.3	55	120.4
国民年金基金共済	38	131.0	—	—	40	105.3	—	—

- (注) 1. 普通厚生共済の新規保障共済金額は、新契約のうち転換契約について転換後契約の死亡保障共済金額の全額を反映させた額として算出した値です。
2. 普通厚生共済の純新規保障共済金額は、新契約のうち転換契約について転換後契約の保障共済金額と転換前契約の保障共済金額との差額（差額が0以下のときは0とします。）として算出した値です。
3. 普通厚生共済の医療保障共済金額は、医療共済の疾病入院共済金額および特定疾病入院特約の共済金額の合計額です。
4. 合計は普通厚生共済の新規保障共済金額の値と生活総合共済の値の合計額です。
5. 漁業者老齢福祉共済および国民年金基金共済の件数は、員数です。
6. 漁業者老齢福祉共済の保障共済金額は、基本年金額です。

(2) 保有契約高

(単位：件、百万円、%)

事業種類	平成 25 年度				平成 26 年度			
	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比
普通厚生共済	258,245	97.0	1,561,510	96.0	253,181	98.0	1,510,481	96.7
生活総合共済	80,057	98.8	1,003,219	99.8	78,807	98.4	999,134	99.6
合計	338,302	97.4	2,564,730	97.4	331,988	98.1	2,509,615	97.9
漁業者老齢福祉共済	67,472	95.6	4,213	97.2	53,026	78.6	3,583	85.1
国民年金基金共済	2,483	91.8	—	—	2,325	93.6	—	—

- (注) 1. 漁業者老齢福祉共済および国民年金基金共済の件数は、員数です。
2. 漁業者老齢福祉共済の保障共済金額は、基本年金額（年金開始後にあつては初年度年金額）です。

2. 短期共済契約高

(単位：件、百万円、%)

事業種類	平成 25 年度				平成 26 年度			
	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比
乗組員厚生共済	172,966	97.9	1,113,707	97.1	169,968	98.3	1,102,736	99.0
団体信用厚生共済	172	104.2	45,006	97.3	177	102.9	44,124	98.0
火災共済	84,098	98.0	1,420,998	100.3	82,198	97.7	1,416,240	99.7
合計	257,236	98.0	2,579,711	98.8	252,343	98.1	2,563,100	99.4

- (注) 1. 乗組員厚生共済の件数は、員数です。
2. 団体信用厚生共済の件数は、組合数です。

3. 保障機能別保有契約高

(1) 長期共済

(単位：百万円、%)

		平成 25 年度		平成 26 年度	
		金額	対前年度比	金額	対前年度比
死亡保障	普通死亡	1,561,510	96.0	1,510,481	96.7
	災害死亡	1,362,691	94.9	1,299,376	95.4
	その他	143,905	95.8	138,602	96.3
障害保障	後遺障害保障	1,240,582	95.5	1,191,269	96.0
入院保障	疾病入院	1,623	96.7	1,575	97.0
	災害入院	1,549	95.5	1,485	95.9
通院保障	疾病通院	544	98.6	535	98.3
	災害通院	650	96.6	630	96.9
生存保障	満期保障	422,416	96.8	411,916	97.5
	生存給付保障	10,843	96.2	10,474	96.6
	年金	4,213	97.2	3,583	85.0

(単位：件、%)

		平成 25 年度		平成 26 年度	
		件数	対前年度比	件数	対前年度比
手術保障		215,296	94.8	205,489	95.4
先進医療保障		12,286	—	24,617	200.4

- (注) 1. 上表は生命共済（長期共済）の期末保有を表示しています。
2. 入院保障および通院保障については、それぞれ入院日額および通院日額を表示しています。

(2) 短期共済

(単位：百万円、%)

		平成 25 年度		平成 26 年度	
		金額	対前年度比	金額	対前年度比
死亡保障	普通死亡	43,016	95.4	40,841	94.9
	災害死亡	730,906	98.2	726,443	99.4
障害保障	後遺障害保障	720,528	98.4	716,102	99.4
入院保障	災害入院	327	97.3	323	98.8
通院保障	災害通院	109	99.1	109	100.0

(単位：件、%)

		平成 25 年度		平成 26 年度	
		件数	対前年度比	件数	対前年度比
手術保障		61,946	97.7	60,827	98.2

- (注) 1. 上表は乗組員厚生共済（短期共済）の期末保有を表示しています。
2. 入院保障および通院保障については、それぞれ入院日額および通院日額を表示しています。

4. 受入共済掛金

(単位：百万円、%)

事業種類	平成 25 年度		平成 26 年度	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比
●長期共済				
普通厚生共済	43,066	70.2	43,180	100.3
生活総合共済	7,871	101.2	8,097	102.9
漁業者老齢福祉共済	2,245	96.9	2,138	95.2
国民年金基金共済	3	95.5	3	97.8
計	53,186	74.5	53,419	100.4
●短期共済				
乗組員厚生共済	2,397	98.0	2,352	98.1
団体信用厚生共済	353	99.5	343	97.2
火災共済	1,505	100.0	1,504	99.9
計	4,256	98.8	4,200	98.7
合計	57,443	75.9	57,619	100.3

(注) 上表は、共済契約者が支払った共済掛金から組合が受け取るべき掛金を差し引いた JF 共水連が受入れた共済掛金です。
組合が共済契約者から受入れた共済掛金は下表に記載しています。

〔参考〕 組合が共済契約者から受け入れた共済掛金

(単位：百万円、%)

事業種類	平成 25 年度		平成 26 年度	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比
●長期共済				
普通厚生共済	44,933	70.9	45,002	100.2
生活総合共済	8,460	100.9	8,667	102.4
計	53,393	74.4	53,670	100.5
●短期共済				
乗組員厚生共済	2,458	98.0	2,413	98.2
火災共済	1,636	99.8	1,632	99.7
計	4,095	98.7	4,046	98.8
合計	57,488	75.7	57,716	100.4

5. 支払共済金

(1) 長期共済

(単位：百万円、%)

事業種類	平成 25 年度		平成 26 年度	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比
●事故共済金				
普通厚生共済	11,402	102.6	10,851	95.2
生活総合共済	1,138	94.6	1,010	88.8
漁業者老齢福祉共済	95	78.3	105	111.1
計	12,635	101.6	11,967	94.7
●満期共済金				
普通厚生共済	22,935	89.0	22,386	97.6
生活総合共済	5,052	104.0	6,150	121.7
漁業者老齢福祉共済	4,736	103.1	11,662	246.2
計	32,725	92.9	40,199	122.8
●合計				
普通厚生共済	34,338	93.1	33,237	96.8
生活総合共済	6,190	102.1	7,161	115.7
漁業者老齢福祉共済	4,832	102.5	11,768	243.5
合計	45,361	95.2	52,167	115.0

- (注) 1. 漁業者老齢福祉共済の事故共済金は、死亡給付金です。
 2. 漁業者老齢福祉共済の満期共済金は、支払年金額（含む一括払）です。

(2) 短期共済

(単位：百万円、%)

事業種類	平成 25 年度		平成 26 年度	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比
●事故共済金				
乗組員厚生共済	1,475	108.9	1,522	103.2
団体信用厚生共済	106	51.9	155	146.0
火災共済	759	78.2	672	88.5
合計	2,341	92.5	2,350	100.4

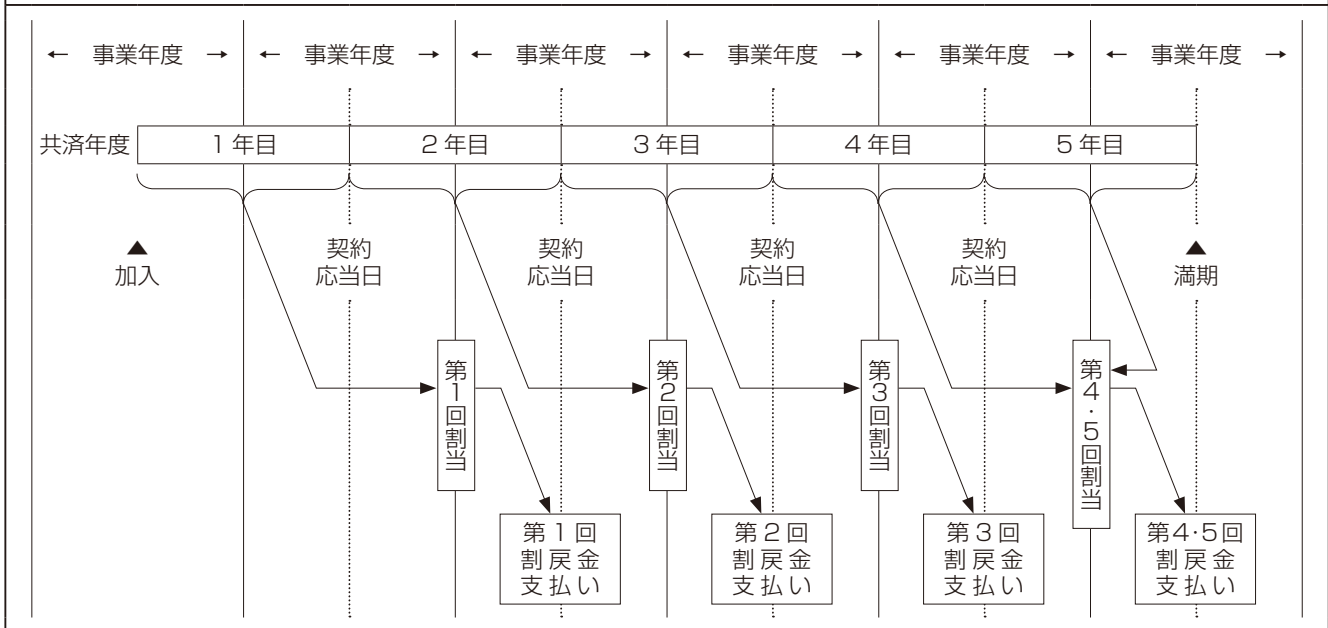
6. 割戻しの状況

(1) JF 共済の長期共済における割戻金の仕組み

JF 共済では、事業収支に差益が生じた場合に、ご契約者の皆さまからいただいた共済掛金の一部をお返すものとして、「割戻金」をお支払いしています。

この割戻金は、運用利回りの変動、共済事故の発生頻度等により増減する性質を有しています。

割戻金の支払時期（5年満期の場合）*3年目割戻しの例



(2) 平成 27 年度に割り戻す契約者割戻金

平成 27 年度に割り戻す契約者割戻金
平成 27 年度は、普通厚生共済のみ割戻金を交付します。
普通厚生共済
○通常割戻金
契約区分ごとの危険共済金額に危険差割戻率を乗じた額
例：平成 17 年 6 月 1 日以降の終身共済契約の危険差割戻率 危険共済金額 1 万円あたり 1 円
例：平成 17 年 6 月 1 日以降の医療共済の危険差割戻率 共済金額 100 円あたり 8 円
例：平成 17 年 6 月 1 日以降の通院特約の危険差割戻率 共済金額 100 円あたり 2 円

平成 26 年度に割り戻した契約者割戻金
平成 26 年度は、普通厚生共済のみ割戻金を交付しました。
普通厚生共済
○通常割戻金
契約区分ごとの危険共済金額に危険差割戻率を乗じた額
例：平成 17 年 6 月 1 日以降の終身共済契約の危険差割戻率 危険共済金額 1 万円あたり 1 円
例：平成 17 年 6 月 1 日以降の医療共済の危険差割戻率 共済金額 100 円あたり 8 円
例：平成 17 年 6 月 1 日以降の通院特約の危険差割戻率 共済金額 100 円あたり 2 円

平成 27 年度に割り戻す契約者割戻金の例示（普通厚生共済）	
例 1) 終身共済	
30 歳加入、60 歳払込終了、年払、男性、保障共済金額 2,000 万円（主契約 200 万円、定期特約 1,800 万円）、医療共済 10,000 円、通院特約 5,000 円	
加入年度（経過年数）	契約者割戻金
平成 22 年度（4 年）	2,900 円
例 2) 養老共済	
40 歳加入、20 年満期、年払、男性、保障共済金額 1,000 万円（満期共済金額 200 万円）、医療共済 10,000 円、通院特約 5,000 円	
加入年度（経過年数）	契約者割戻金
平成 22 年度（4 年）	1,860 円

平成 26 年度に割り戻した契約者割戻金の例示（普通厚生共済）	
例 1) 終身共済	
30 歳加入、60 歳払込終了、年払、男性、保障共済金額 2,000 万円（主契約 200 万円、定期特約 1,800 万円）、医療共済 10,000 円、通院特約 5,000 円	
加入年度（経過年数）	契約者割戻金
平成 21 年度（4 年）	2,900 円
例 2) 養老共済	
40 歳加入、20 年満期、年払、男性、保障共済金額 1,000 万円（満期共済金額 200 万円）、医療共済 10,000 円、通院特約 5,000 円	
加入年度（経過年数）	契約者割戻金
平成 21 年度（4 年）	1,860 円



Ⅱ 財務諸表

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成 25 年度末 (平成 26 年 3 月 31 日現在)	平成 26 年度末 (平成 27 年 3 月 31 日現在)
●資産の部		
現金	0	0
預け金	31,282	34,851
系統預け金	31,116	34,632
系統外預け金	166	218
金銭の信託	19,537	22,461
金銭債権	2,260	2,980
有価証券	406,419	398,480
国債	196,065	150,574
金融債	4,895	4,889
特別法人債	46,963	44,323
短期社債	18,494	43,993
社債	54,593	61,568
外国証券	85,407	93,131
貸付金	6,260	5,734
共済契約貸付金	6,260	5,734
未収共済掛金	5,693	6,311
未収保険勘定	0	0
事業仮払金	2,436	1,911
その他資産	4,072	4,770
金融派生商品	0	69
前払費用	34	36
未収収益	2,279	2,085
その他の資産	1,757	2,577
有形固定資産	3,082	3,056
土地	2,443	2,443
減価償却資産	2,955	2,975
減価償却累計額 (控除)	△ 2,316	△ 2,362
無形固定資産	515	792
外部出資	1,561	1,561
系統出資	896	896
系統外出資	539	539
子会社等出資	125	125
繰延税金資産	6,526	7,119
資産の部合計	489,648	490,032

科目	平成 25 年度末 (平成 26 年 3 月 31 日現在)	平成 26 年度末 (平成 27 年 3 月 31 日現在)
●負債の部		
共済契約準備金	460,322	452,740
支払準備金	4,909	4,519
責任準備金	454,201	446,986
割戻準備金	1,211	1,234
未払保険勘定	106	82
未払委託手数料	16	16
事業未払金	11	6
その他負債	2,544	4,744
未払法人税等	1,986	1,998
金融派生商品	0	195
前受収益	3	3
リース債務	14	9
資産除去債務	9	9
その他の負債	531	2,528
未払漁業者年金業務推進費	0	0
諸引当金	4,017	4,044
賞与引当金	177	175
退職給付引当金	3,767	3,808
役員退職慰労引当金	71	61
価格変動準備金	6,220	7,443
負債の部合計	473,240	469,079
●純資産の部		
出資金	4,182	4,941
利益剰余金	11,432	15,099
利益準備金	2,144	2,657
その他利益剰余金	9,288	12,442
特別危険積立金	1,500	2,000
事業基盤整備積立金	2,000	1,726
特別積立金	3,228	4,663
当期末処分剰余金	2,560	4,052
(うち当期剰余金)	(2,558)	(3,778)
処分未済持分	△ 4	△ 3
会員資本合計	15,609	20,037
その他有価証券評価差額金	798	914
評価・換算差額等合計	798	914
純資産の部合計	16,408	20,952
負債及び純資産の部合計	489,648	490,032

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成 25 年度 (平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで)	平成 26 年度 (平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)
●経常損益の部		
経常収益	70,590	78,169
直接事業収益	57,444	57,687
受入共済掛金	57,443	57,619
保険金	1	67
保険返戻金	0	0
共済契約準備金戻入額	3,738	7,770
支払備金戻入額	1,152	390
責任準備金戻入額	2,393	7,214
割戻準備金戻入額	192	165
財産運用収益	8,954	12,205
利息及び配当金収入	6,671	6,477
預金利息	77	89
有価証券利息配当金	6,262	6,087
貸付金利息	332	300
その他の利息及び配当金	0	0
金銭の信託運用益	1,353	2,353
売買目的有価証券運用益	0	553
金銭債権収益	51	45
有価証券売却益	34	2,587
有価証券評価益	9	—
有価証券償還益	187	—
金融派生商品収益	498	—
その他の運用収益	148	188
その他経常収益	452	506
受入国庫補助金	200	200
受取出資配当金	45	45
その他の経常収益	206	261
経常費用	66,577	72,774
直接事業費用	59,005	65,199
支払共済金	47,702	54,517
支払返戻金	10,141	9,674
割戻金	193	166
保険料	967	840
共済契約準備金繰入額	7	6
割戻金積立利息繰入額	7	6
財産運用費用	41	153
有価証券償還損	8	9
金融派生商品費用	—	107
その他の運用費用	33	37
価格変動準備金繰入額	1,217	1,223
委託手数料	327	330

(つづく)

科目	平成 25 年度 (平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで)	平成 26 年度 (平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)
事業管理費	5,918	5,536
人件費	3,145	3,075
旅費交通費	213	210
業務費	1,364	1,285
諸税負担金	140	138
施設費	588	625
減価償却費	422	156
雑費	43	43
その他経常費用	60	324
漁業者年金業務推進費	33	32
寄付金	1	2
事業基盤整備費	—	273
その他の経常費用	25	16
経常利益	4,012	5,395
●特別損益の部		
特別利益	0	0
業務用固定資産処分益	0	0
特別損失	2	1
業務用固定資産処分損	2	1
税引前当期剰余金	4,010	5,394
法人税、住民税及び事業税	2,004	2,073
法人税等調整額	△ 722	△ 639
割戻準備金繰入額	170	181
当期剰余金	2,558	3,778
当期首繰越剰余金	1	0
事業基盤整備積立金取崩額	—	273
当期末処分剰余金	2,560	4,052

3. 注 記 表

I. 継続組合の前提に関する注記

該当事項はありません。

Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券等の評価基準および評価方法

(1) 有価証券（金銭債権および外部出資の中の有価証券を含む。）の評価は、以下により行っております。

- ① 「売買目的有価証券」として区分した有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）により行っております。
- ② 「満期保有目的の債券」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。
- ③ 「子会社株式および関連会社株式」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。
- ④ 「責任準備金対応債券」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。

なお、責任準備金対応債券とは、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上および監査上の取扱い（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号 平成12年11月16日）」に準じた債券であります。

- ⑤ 「その他有価証券」として区分した有価証券の評価は、時価のあるものについては時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、「その他有価証券」の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については、定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産は、決算日の為替相場により円換算しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、職員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。

なお、会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に備えるため、役員退任慰労金支給内規にもとづき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。

(4) 価格変動準備金

価格変動準備金は、「水産業協同組合法」第 15 条の 12 の規定にもとづく準備金であり、「水産業協同組合法施行規則」第 63 条の規定にもとづき計上しております。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税込経理方式によっております。

6. 注記表に記載した金額の端数処理の方法

注記表に記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

7. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

責任準備金の積立方法は、以下のとおりであります。

責任準備金は、「水産業協同組合法」および「水産業協同組合法施行規則」の規定にもとづく準備金であります。共済掛金積立金については、「水産業協同組合法施行規則」第 58 条の規定にもとづき、平準純共済掛金式により計算しております。なお、生活総合共済については、平成 26 事業年度末から平準純共済掛金式へ移行しました。未経過共済掛金については、「水産業協同組合法施行規則」第 58 条第 2 項の規定にもとづき積立っていますが、火災共済および生活総合共済については、未経過期間に対応する責任に相当する額として計算した金額又は当該事業年度における収入共済掛金の合計額から、当該共済掛金を収入した共済契約のために経過期間において支払った共済金および返戻金並びに支払備金の額の合計額を差し引いて得た額のいずれか大きい額を積立しております。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、51 百万円であります。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機およびその周辺機器の一部等についてはリース契約により使用しております。

3. 担保に供している資産

担保に供している資産は、農林中央金庫との当座勘定貸越約定における当座借越に係る有価証券 22,316 百万円であります。

4. 貸付有価証券

消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、70,147 百万円であります。

5. 子会社の株式および子会社の持分の総額

子会社の株式および子会社の持分の総額は、125 百万円であります。

6. 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額は、0 百万円であります。なお、子会社に対する金銭債務は、0 百万円であります。

7. 再保険契約に係る責任準備金および支払備金

(1) 「水産業協同組合法施行規則」第 59 条に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金の額は、1 百万円であります。

(2) 「水産業協同組合法施行規則」第 61 条第 3 項において準用する第 59 条に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金の額は、0 百万円であります。

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

子会社との取引による収益の総額は 617 百万円、費用の総額は 0 百万円であります。

2. 金銭の信託に係る運用収益および運用費用

金銭の信託に係る運用収益および運用費用は、相殺して金銭の信託運用益に表示しております。

3. 売買目的有価証券に係る運用収益および運用費用

売買目的有価証券に係る運用収益および運用費用は、相殺して売買目的有価証券運用益に表示しております。

4. 有価証券売却益の内訳

有価証券売却益の内訳は、国債 1,894 百万円、特別法人債 648 百万円および社債 43 百万円であります。

5. 金融派生商品に係る運用収益および運用費用

金融派生商品に係る運用収益および運用費用は、相殺して金融派生商品費用に表示しております。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

本会は生命共済と損害共済の両分野の共済事業を行っており、予定利率固定型の長期共済が主力であることから、資金の大半を長期の固定資金が占めております。このため、毎年度積み増す責任準備金に対応させた責任準備金対応債券を中心に、安定的な収益を確保すべく、長期の負債特性に応じた中長期的な観点で運用に取り組んでおります。

具体的には、金融資産の大半について、公社債を中心とした有価証券で運用し、長期安定収益基盤の構築・確保に努めるとともに、収益性向上に向けて金銭の信託運用にも取り組む中、資産の健全化・収益性の向上に向けたポートフォリオの改善をはかっております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

本会が保有する金融資産は、国債および財投機関債を中心とした公社債、外国証券などであり、その大部分を満期保有目的の債券および責任準備金対応債券として保有しております。金銭の信託については、外貨建外国債券、国内投資信託および外国投資信託などがあります。

また、これらは、与信先の信用リスク並びに金利・市場価格の変動リスクおよび為替リスクなどの市場リスクにさらされております。

デリバティブ取引では、現物資産運用を補完する目的で、選択権付債券売買取引、債券先物取引および為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

本会は、「リスク管理基本方針」のもと、「資産運用リスク管理方針」および「資産運用リスク管理規程」を設け、各リスクに関する管理諸規程等を定め、リスクの管理を行っております。

また、各リスクの状況については、リスク管理部門が、定期的にリスク管理委員会等に報告を行っております。

① 信用リスクの管理

本会は、信用リスクに関する管理諸規程等に従い、有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部門において、信用状況や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

また、特定の与信先に対する過度の与信集中を排除することを目的とした与信限度額設定による管理等を行っております。

② 市場リスクの管理

財務運用部門は、理事会で決定した財産運用規程および年次の財産運用方針等にもとづき、財務運用会議において、月次の財産運用方針を定め、運用を行っております。

また、リスク管理部門は、リスク管理方法や手続等を定めた要領にもとづき、想定以上の損失の発生を未然に防止するため、評価損益の把握や限度枠の設定等を行い、ポートフォリオ全体の管理を行っております。

デリバティブ取引は、資産運用の効率化を図る観点から、リスクヘッジなど現物資産運用を補完する目的で活用しており、収益の獲得を目的とする投機的取引は行わないこととしております。取引については、財務管理部門が取引内容について外部証憑との照合による確認を実施するなど、財務運用部門に対する牽制が働く体制としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの評価差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	評価差額
(1) 預け金	34,851	34,876	25
(2) 金銭の信託	22,461	22,461	—
(3) 金銭債権	2,980	3,121	141
① 満期保有目的の債券	2,980	3,121	141
(4) 有価証券	398,480	418,113	19,633
① 売買目的有価証券	3,624	3,624	—
② 満期保有目的の債券	241,156	254,147	12,990
③ 責任準備金対応債券	150,510	157,152	6,642
④ その他有価証券	3,188	3,188	—
(5) 貸付金	5,734	5,734	—
(6) 未収共済掛金	6,311	6,311	—
資産計	470,820	490,620	19,800

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 預け金

満期のない預金および満期が1年以内の預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期が1年超の預金については、期間にもとづく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される預金金利で元利金の合計額を割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 金銭の信託、金銭債権および有価証券

金銭の信託について、債券は取引金融機関から提示された価格、投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された基準価格、株式は取引所の価格によっております。

金銭債権について、取引金融機関から提示された価格によっております。

有価証券の時価について、債券は取引所の価格、業界団体が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸付金

共済契約貸付金は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等を考慮すると時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 未収共済掛金

未収共済掛金については短期間（概ね1ヶ月以内）で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）有価証券」には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	1,561百万円

（※1）外部出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式および出資金であり、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1 預け金	31,336	3,515	—	—
2 金銭債権	—	—	1,000	1,980
(1) 満期保有目的の債券	—	—	1,000	1,980
3 有価証券	74,226	133,443	80,550	112,428
(1) 満期保有目的の債券	38,426	89,720	48,350	70,480
①国債	500	43,500	15,000	30,500
②金融債	—	3,920	—	—
③特別法人債	—	500	300	26,580
④短期社債	28,000	—	—	—
⑤社債	4,400	10,700	9,600	8,400
⑥外国証券	5,526	31,100	23,450	5,000
(2) 責任準備金対応債券	33,800	42,210	32,200	41,948
①国債	8,000	27,000	10,000	14,800
②金融債	—	960	—	—
③特別法人債	—	—	—	19,848
④短期社債	16,000	—	—	—
⑤社債	4,000	10,850	7,500	5,300
⑥外国証券	5,800	3,400	14,700	2,000
(3) その他有価証券	2,000	1,513	—	—
①社債	—	513	—	—
②外国証券	2,000	1,000	—	—
合計	105,562	136,958	81,550	114,409

Ⅵ. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

- (1) 金銭の信託は、売買目的で保有しており、貸借対照表計上額は22,461百万円、当期の損益に含まれた評価差額は△512百万円であります。
- (2) 時価のある有価証券の時価額および評価差額に関する事項は、以下のとおりであります。
- ① 売買目的有価証券の貸借対照表計上額は3,624百万円、当期の損益に含まれた評価差額は436百万円であります。

② 満期保有目的の債券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 金銭債権	1,980	2,121	141
	(2) 国債	89,711	94,951	5,239
	(3) 金融債	3,926	3,936	9
	(4) 特別法人債	23,291	25,393	2,101
	(5) 短期社債	2,999	2,999	0
	(6) 社債	30,616	31,600	984
	(7) 外国証券	50,930	56,169	5,239
	小計	203,456	217,173	13,716
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 金銭債権	1,000	1,000	-
	(2) 国債	499	499	△0
	(3) 特別法人債	1,471	1,469	△2
	(4) 短期社債	24,997	24,996	△0
	(5) 社債	2,707	2,704	△3
	(6) 外国証券	10,003	9,426	△577
	小計	40,680	40,096	△584
合計		244,137	257,269	13,132

③ 責任準備金対応債券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債	60,362	64,749	4,387
	(2) 金融債	962	964	1
	(3) 特別法人債	19,062	19,921	859
	(4) 短期社債	2,999	2,999	0
	(5) 社債	26,727	27,545	817
	(6) 外国証券	23,901	24,516	614
	小計	134,016	140,697	6,681
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 特別法人債	496	496	△0
	(2) 短期社債	12,997	12,996	△0
	(3) 社債	1,000	995	△4
	(4) 外国証券	2,000	1,966	△33
	小計	16,493	16,454	△39
合計		150,510	157,152	6,642

④ その他有価証券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	(1) 社債	4	4	0
	(2) 外国証券	1,400	2,671	1,271
	小計	1,404	2,675	1,271
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	(1) 社債	516	513	△2
	小計	516	513	△2
合計		1,920	3,188	1,268

II 財務諸表

なお、上記の評価差額 1,268 百万円から、繰延税金資産取崩額 326 百万円および繰延税金負債 27 百万円を差し引き、その他有価証券評価差額金に 914 百万円を計上しております。

2. 当期中に売却した満期保有目的の債券、責任準備金対応債券およびその他有価証券

(1) 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(2) 当期中に売却した責任準備金対応債券の売却原価、売却額および売却損益は以下のとおりであります。

売却原価	売却額	売却益	売却損
24,618 百万円	27,162 百万円	2,543 百万円	－百万円

(3) 当期中に売却したその他有価証券の売却額および売却損益は以下のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
251 百万円	43 百万円	－百万円

3. 保有目的区分を変更した満期保有目的の債券

当期中に保有目的区分を変更した満期保有目的の債券はありません。

VII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は以下のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。

退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	3,767 百万円
退職給付費用	206 百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	94 百万円
退職給付の支払額	<u>△ 260 百万円</u>
期末における退職給付引当金	<u>3,808 百万円</u>

② 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	3,808 百万円
会計基準変更時差異の未処理額	<u>－百万円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3,808 百万円</u>
退職給付引当金	<u>3,808 百万円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3,808 百万円</u>

③ 退職給付に関連する損益

退職給付費用	206 百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	<u>94 百万円</u>
簡便法で計算した退職給付費用	<u>300 百万円</u>

2. 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項に規定する額

(1) 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項に規定する存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、39 百万円であります。

(2) 翌事業年度以降において負担することが見込まれる前号の特例業務負担金の総額は、584 百万円であります。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産	
共済契約準備金	3,701 百万円
価格変動準備金	2,077 百万円
有価証券減損処理自己否認	1,137 百万円
退職給付引当金	1,062 百万円
その他	221 百万円
繰延税金資産小計	8,200 百万円
評価性引当額	△ 1,053 百万円
繰延税金資産合計	7,147 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 27 百万円
その他	△ 0 百万円
繰延税金負債合計	△ 28 百万円
繰延税金資産の純額	7,119 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 26.59% との間の主要な差異は、以下のとおりであります。

	(単位：%)
法定実効税率	27.87
(調整)	
評価性引当額の増減	△ 0.06
交際費の損金不算入額	0.67
住民税等の均等割	0.77
割戻準備金繰入	△ 0.94
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△ 0.20
その他	△ 1.52
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.59

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

X. その他の注記

「責任準備金対応債券」については、共済契約の特性等に応じて小区分を設定し、理事会において決定された財産運用方針等にもとづき、当該小区分毎に責任準備金対応債券のデュレーション（金利変動に対する時価変動の程度）と責任準備金のデュレーションが定められた範囲となるよう管理しております。

4. 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科目	平成 25 年度	平成 26 年度
1. 当期末処分剰余金	2,560	4,052
2. 剰余金処分額	2,559	4,052
(1) 利益準備金	513	811
(2) 任意積立金	1,935	3,105
(うち特別危険積立金)	(500)	(600)
(うち事業基盤整備積立金)	—	(500)
(うち特別積立金)	(1,435)	(2,005)
(3) 出資配当金	111	136
3. 次期繰越剰余金	0	0

- (注) 1. 出資配当率は、年 3.0% の割合です。
 2. 利益準備金とは、水協法などにより、「出資総額の 2 倍に相当する額に達するまで、毎事業年度の剰余金の 5 分の 1 に相当する金額以上の金額を準備金として積み立てる」とされているものです。
 3. 特別危険積立金とは、通常の予測を超える異常事故等が発生した場合の共済金の支払いおよび責任準備金の不足額への補填に備えるため、特別危険積立金規程にもとづき計上している目的積立金です。
 4. 事業基盤整備積立金とは、事業基盤の整備・強化のため、事業基盤整備積立金規程にもとづき計上している目的積立金です。

Ⅲ—運用資産諸表

1. 資産運用に関する指標

(1) 運用資産明細

(単位：百万円、%)

区分	平成 25 年度末			平成 26 年度末		
	金額	構成比	増減	金額	構成比	増減
預け金	31,282	6.7	2,981	34,851	7.5	3,568
金銭の信託	19,537	4.2	1,342	22,461	4.8	2,923
金銭債権	2,260	0.5	△ 304	2,980	0.6	720
有価証券	406,419	87.3	1,966	398,480	85.8	△ 7,939
貸付金	6,260	1.3	△ 504	5,734	1.2	△ 525
合 計	465,760	100.0	5,481	464,508	100.0	△ 1,252

(2) 運用資産平均残高・運用利回り

(単位：百万円、%)

区分	平成 25 年度		平成 26 年度	
	平均残高	運用利回り	平均残高	運用利回り
預け金	42,204	0.18	41,039	0.21
金銭の信託	21,155	6.39	21,922	10.88
金銭債権	2,409	2.13	2,191	2.06
有価証券	398,658	1.78	396,208	2.32
貸付金	6,569	5.05	6,060	4.95
合 計	470,997	1.89	467,423	2.57

(3) 財産運用収益明細

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度	平成 26 年度
利息及び配当金収入	6,671	6,477
預金利息	77	89
有価証券利息配当金	6,262	6,087
貸付金利息	332	300
その他の利息及び配当金	0	0
金銭の信託運用益	1,353	2,353
売買目的有価証券運用益	—	553
金銭債権収益	51	45
有価証券売却益	34	2,587
有価証券評価益	9	—
有価証券償還益	187	—
金融派生商品収益	498	—
その他の運用収益	148	188
合 計	8,954	12,205

(4) 財産運用費用明細

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度	平成 26 年度
金銭の信託運用費	—	—
売買目的有価証券運用費	—	—
金銭債権運用費	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	8	9
金融派生商品費用	—	107
その他の運用費用	33	37
合 計	41	153

(5) 有価証券の運用明細

(単位：百万円、%)

区分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	196,065	48.2	150,574	37.8
地方債	—	—	—	—
金融債	4,895	1.2	4,889	1.2
特別法人債	46,963	11.6	44,323	11.1
短期社債	18,494	4.6	43,993	11.0
社債	54,593	13.4	61,568	15.5
外国証券	85,407	21.0	93,131	23.4
株式	—	—	—	—
その他の有価証券	—	—	—	—
合 計	406,419	100.0	398,480	100.0

Ⅲ—運用資産諸表

(6) 有価証券残存期間別明細

【平成 25 年度末】

(単位：百万円)

区分	1 年以下	1 年超 5 年以下	5 年超 10 年以下	10 年超	合計
国債	27,010	55,179	64,490	49,385	196,065
地方債	—	—	—	—	—
金融債	—	4,895	—	—	4,895
特別法人債	499	523	2,500	43,439	46,963
短期社債	18,494	—	—	—	18,494
社債	4,500	27,572	15,772	6,747	54,593
外国証券	8,209	30,581	44,117	2,497	85,407
株式	—	—	—	—	—
その他の有価証券	—	—	—	—	—
合計	58,714	118,752	126,880	102,071	406,419

【平成 26 年度末】

区分	1 年以下	1 年超 5 年以下	5 年超 10 年以下	10 年超	合計
国債	8,505	71,502	25,231	45,334	150,574
地方債	—	—	—	—	—
金融債	—	4,889	—	—	4,889
特別法人債	—	517	299	43,506	44,323
短期社債	43,993	—	—	—	43,993
社債	8,407	22,395	17,115	13,650	61,568
外国証券	12,904	36,588	36,136	7,502	93,131
株式	—	—	—	—	—
その他の有価証券	—	—	—	—	—
合計	73,810	135,892	78,783	109,993	398,480

(7) 貸付金明細

(単位：百万円、%)

区分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
共済契約貸付金	6,260	100.0	5,734	100.0
うち共済証書貸付金	5,336	85.2	4,886	85.2
うち共済振替貸付金	924	14.8	847	14.8
合計	6,260	100.0	5,734	100.0

(8) 海外投融資明細

(単位：百万円、%)

区分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
外貨建資産	—	—	2,609	2.8
公社債	—	—	2,609	2.8
株式	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
円貨額が確定した外貨建資産	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
円貨建資産	85,407	100.0	90,521	97.2
貸付金	—	—	—	—
公社債（円建外債）	85,407	100.0	90,521	97.2
合 計	85,407	100.0	93,131	100.0

(9) 海外投融資地域別内訳

(単位：百万円、%)

区分		ヨーロッパ	北米	中南米	中東	アフリカ	アジア	オセアニア	国際機関	合計	
平成 25 年度 末	有価証券	金額	40,067	3,056	7,400	5,200	8,000	17,288	3,902	493	85,407
		(構成比)	(46.9)	(3.6)	(8.7)	(6.1)	(9.4)	(20.2)	(4.6)	(0.6)	(100.0)
	債券	金額	40,067	3,056	7,400	5,200	8,000	17,288	3,902	493	85,407
		(構成比)	(46.9)	(3.6)	(8.7)	(6.1)	(9.4)	(20.2)	(4.6)	(0.6)	(100.0)
	外国株式等	金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(構成比)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付金	金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	(構成比)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

区分		ヨーロッパ	北米	中南米	中東	アフリカ	アジア	オセアニア	国際機関	合計	
平成 26 年度 末	有価証券	金額	43,929	1,974	9,400	7,100	8,000	17,094	5,506	125	93,131
		(構成比)	(47.2)	(2.1)	(10.1)	(7.6)	(8.6)	(18.4)	(5.9)	(0.1)	(100.0)
	債券	金額	43,929	1,974	9,400	7,100	8,000	17,094	5,506	125	93,131
		(構成比)	(47.2)	(2.1)	(10.1)	(7.6)	(8.6)	(18.4)	(5.9)	(0.1)	(100.0)
	外国株式等	金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(構成比)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付金	金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	(構成比)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(10) 海外投融資運用利回り (単位：%)

区分	平成 25 年度	平成 26 年度
海外投融資運用利回り	2.60	3.03

(11) その他

①運用不動産

平成 25 年度および平成 26 年度において、運用不動産は保有していません。

②特別勘定資産

特別勘定は設定していません。

③貸倒引当金および貸付金償却

平成 25 年度および平成 26 年度において、貸倒引当金および貸付金償却は計上していません。

2. 運用資産の時価情報

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	—	—	3,624	436

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度末					平成 26 年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	236,058	245,445	9,387	9,875	487	244,137	257,269	13,132	13,716	584
責任準備金対応債券	166,282	174,222	7,940	8,079	138	150,510	157,152	6,642	6,681	39
その他有価証券	5,222	6,338	1,116	1,119	3	1,920	3,188	1,268	1,271	2
公社債	5,222	6,338	1,116	1,119	3	1,920	3,188	1,268	1,271	2
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	407,563	426,007	18,443	19,073	629	396,568	417,611	21,042	21,668	626
公社債	405,303	423,608	18,304	18,934	629	393,587	414,489	20,901	21,527	626
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	2,260	2,399	138	138	—	2,980	3,121	141	141	—

(注) 有価証券のほか、金銭債権を含みます。

③ 時価のない有価証券

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度末	平成 26 年度末
	帳簿価額	帳簿価額
満期保有目的の債券	—	—
責任準備金対応債券	—	—
その他有価証券	—	—
合計	—	—

Ⅲ—運用資産諸表

(2) 金銭の信託の時価情報

①金銭の信託

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度末			平成 26 年度末		
	貸借対照表計上額	時価額	差損益	貸借対照表計上額	時価額	差損益
金銭の信託	19,537	19,537	—	22,461	22,461	—

②売買目的有価証券の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	19,537	△ 1,914	22,461	△ 512

③満期保有目的の債券・責任準備金対応債券・その他有価証券の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度末			平成 26 年度末		
	帳簿価額	時価	差損益	帳簿価額	時価	差損益
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	—	—	—	—	—	—

(3) デリバティブ取引の状況

①取引の内容

JF 共水連が利用しているデリバティブ取引は、次のとおりです。

通貨関連：為替予約取引

債券関連：債券先物取引、選択権付債券売買取引

②取組方針

資金運用の効率化をはかる観点から、リスクヘッジなど現物資産運用を補完する目的でデリバティブ取引を活用しており、収益の獲得を目的とする投機的な取引は行わないこととしております。

③リスクの内容

JF 共水連が利用しているデリバティブ取引については、市場リスク（金利変動リスク）および信用リスク（取引相手先の倒産等により、契約不履行に陥るリスク）があります。

市場リスクについては、現物購入の補完およびリスクヘッジを目的としているため、限定的と考えております。また、信用リスクについても、信用度の高い取引先を相手としていることから、契約が履行されないリスクは小さいものと考えております。

④リスク管理体制

デリバティブ取引の目的および種類ごとに取引額や取引期間等を管理するとともに、事務部門が取引内容について外部証憑との照合による確認を実施しており、投資執行部門に対する牽制が働く体制としております。なお、取引にあたっては全ての取引について、残高および損益状況を把握するとともに、定期的にリスク管理委員会に報告する体制となっております。

(4) デリバティブ取引の時価情報

①差損益の内訳 (単位：百万円)

区分	平成 25 年度末	平成 26 年度末
金利関連	—	—
通貨関連	—	3
株式関連	—	—
債券関連	—	169
その他	—	—
合計	—	172

(注) 差損益は損益計算書に計上しております。

②金利関連

平成 25 年度および平成 26 年度において期末残高はありません。

③通貨関連

(単位：百万円)

区分			平成 25 年度末			平成 26 年度末		
			契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
為替予約取引	米ドル/円	売建	—	—	—	2,335	2,400	△ 64
		買建	—	—	—	—	—	—
	ユーロ/円	売建	—	—	—	1,136	1,068	67
		買建	—	—	—	—	—	—
合計					—			3

④株式関連

平成 25 年度および平成 26 年度において期末残高はありません。

⑤債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成 25 年度末			平成 26 年度末				
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益		
取引所	債券先物	売建	—	—	—	7,363	7,361	2	
		買建	—	—	—	—	—	—	
店頭	債券オプション	売建	コール	(—)	—	—	(—)	—	
			プット	(—)	—	—	9,834 (298)	131	167
		買建	コール	(—)	—	—	(—)	—	—
			プット	(—)	—	—	(—)	—	—
合計					—			169	

⑥その他

平成 25 年度および平成 26 年度において期末残高はありません。

IV—経営諸指標

1. 新契約平均共済金額

(単位:千円)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
主契約共済金額	1,437	1,437	—	—
保障共済金額	6,696	5,812	12,710	12,706

(注) 上表は JF 共済の代表的共済制度である普通厚生共済および生活総合共済について記載しています。
(以下 2～6 についても同じ)

2. 新契約率

(単位:%)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
件数	9.03	8.20	9.17	9.30
保障共済金額	9.89	7.88	9.40	9.43

(注) 新契約の伸長率をみるための指標で、次の算式により計算されます。
新契約率 = 新契約 ÷ 期首保有契約

3. 保有契約平均共済金額

(単位:千円)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
主契約共済金額	1,635	1,626	—	—
保障共済金額	6,046	5,966	12,531	12,678

4. 純増加率

(単位:%)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
件数	△ 2.99	△ 1.96	△ 1.22	△ 1.56
保障共済金額	△ 4.04	△ 3.27	△ 0.16	△ 0.41

(注) 事業年度期首の契約にくらべ期末の契約がどのくらい増えたかをみるための指標で、次の算式により計算されます。
純増加率 = (期末保有契約 - 期首保有契約) ÷ 期首保有契約

5. 解約・失効率

(単位:%)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
件数	3.74	3.59	4.33	4.19
保障共済金額	4.70	4.53	4.70	4.10

(注) 事業年度期首の契約等の中の解約や失効(契約の効力が失われること)の契約の割合をみるための指標で、次の算式により計算されます。

$$\text{解約・失効率} = (\text{解約} + \text{本年度失効} - \text{復活}) \div (\text{期首保有} + \text{月払新契約})$$

6. 月払契約の平均共済掛金

(単位:円)

	平成 25 年度	平成 26 年度
月払契約の新契約平均共済掛金	150,117	137,250

(注) 普通厚生共済及び生活総合共済の掛金より算出しています。

7. 死亡率・罹災損害率

普通厚生共済

(単位:‰)

	平成 25 年度	平成 26 年度
死亡率	3.61	3.83

(注) 事業年度内の事故により消滅した契約高の割合をみるための指標で、次の算式により計算されます。

$$\text{死亡率} = \text{事故消滅保障共済金額} \div \text{経過保障共済金額}$$

生活総合共済

(単位:‰)

	平成 25 年度	平成 26 年度
罹災損害率	0.15	0.09

(注) 事業年度内の事故により消滅した契約高の割合をみるための指標で、次の算式により計算されます。

$$\text{損害率} = \text{事故消滅保障共済金額} \div \text{経過保障共済金額}$$

8. 支払余力（ソルベンシー・マージン）比率

(単位：百万円、%)

項目	平成 25 年度末	平成 26 年度末
支払余力（ソルベンシー・マージン）総額 (A)	41,334	51,772
リスクの合計額 (B)	11,725	11,415
支払余力（ソルベンシー・マージン）比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	705.0	907.0

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率の明細

(単位：百万円)

	平成 25 年度末	平成 26 年度末	増 減
(1) 支払余力の総額 (=①+②+③+④+⑤+⑥+⑦-⑧)	41,334	51,772	10,438
① 純資産の部の合計（剰余金の処分として支出する金額、その他有価証券の評価差額金を除く。)	15,497	19,901	4,403
② 価格変動準備金	6,220	7,443	1,223
③ 異常危険準備金	9,236	12,954	3,717
④ 一般貸倒引当金	0	0	0
⑤ その他有価証券の評価差額金（税効果控除前）の 90%（負債の場合は 100%）	996	1,141	145
⑥ 土地含み損益の 85%（負債の場合は 100%）	△ 1,087	△ 1,013	73
⑦ 上記に準ずるものの額 (= (a) + (b) + (c) + (d) - (e))	10,470	11,345	875
(a) 共済掛金積立金等余剰部分	7,123	6,904	△ 218
(b) 契約者割戻準備金未割当部分	0	0	0
(c) 税効果相当額	3,347	4,441	1,094
(d) 負債性資本金調達手段等	0	0	0
(e) 共済掛金積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等の合計額に対する不算入額 (-)	0	0	0
⑧ 繰延税金資産の不算入額 (-)	0	0	0
(2) リスクの合計額 (= $[(R_1)^2 + (R_3 + R_4)^2]^{1/2} + R_2 + R_5$)	11,725	11,415	△ 309
R ₁ 一般共済リスク相当額	2,761	2,682	△ 79
R ₂ 巨大災害リスク相当額	2,844	2,834	△ 9
R ₃ 予定利率リスク相当額	3,594	2,933	△ 660
R ₄ 資産運用リスク相当額	4,556	4,934	378
R ₅ 経営管理リスク相当額	275	267	△ 7
(3) 支払余力比率 (= (1) / ((2) × 1/2))	705.0%	907.0%	202.0%

9. 再保険実施状況

(1) 再保険を引き受けた主要な再保険会社の数

	平成 25 年度	平成 26 年度
出再先保険会社等の数	21	22

(2) 支払再保険料に占める上位 5 社の割合 (単位 :%)

	平成 25 年度	平成 26 年度
支払再保険料上位 5 社の割合	76.8	76.2

(3) 格付区分ごとの支払再保険料の割合 (単位 :%)

格付区分	平成 25 年度	平成 26 年度
A 以上	100.0	100.0
BBB 以上	0.0	0.0
その他 (格付なし、不明等)	0.0	0.0
計	100.0	100.0

(注) 1. S&P の格付けによります。

2. S&P の格付けがない場合は、AM Best 社の格付けを使用しています。

この場合、A- 以上は「A 以上」、B+ 以上は「BBB 以上」、B+ 未満は「その他」に区分しています。

(4) 未収再保険金の額 (単位 : 百万円)

	平成 25 年度	平成 26 年度
未収再保険金	0	0

V—その他諸表

1. 固定資産明細

(単位：百万円)

種類	取得価額				減価償却		平成26年度末 簿価(A) - (B)
	平成26年度 当期首残高	平成26年度 増加額	平成26年度 減少額	平成26年度 当期末残高(A)	平成26年度 償却額	累計額(B)	
土地	2,443	-	-	2,443	-	-	2,443
減価償却資産	2,955	45	25	2,975	70	2,362	612
無形固定資産	515	638	360	792	360	-	792
合計	5,914	683	386	6,211	430	2,362	3,849

- (注) 1. 減価償却資産には、建物、建物付属設備、什器備品等が該当します。
 2. 無形固定資産には、電話加入権、借地権、ソフトウェアが該当します。
 3. JF 共水連所有の施設は次表のとおりです。

名称	所在地
本所	東京都千代田区内神田 1-1-12
職員寮	埼玉県川越市砂新田 3-22-1
青森支店	青森県青森市安方 1-1-32
秋田支店	秋田県秋田市山王 3-8-15
福島支店	福島県いわき市中央台飯野 4-3-1
新潟支店	新潟県新潟市中央区万代島 2-1
石川支店	石川県金沢市北安江 3-1-38
三重県事務所	三重県津市広明町 323-1
鳥取県事務所	鳥取県鳥取市青葉町 3-1-11
広島県事務所	広島県広島市中区大手町 2-9-6
香川支店	香川県高松市北浜町 9-12
福岡支店	福岡県福岡市中央区舞鶴 2-4-19
佐賀支店	佐賀県佐賀市西与賀町厘外 826-1
長崎県事務所対馬支所	長崎県対馬市厳原町国分 1258
熊本支店	熊本県熊本市西区新港 1-4-15
大分県事務所	大分県大分市府内町 3-5-7
沖縄支店	沖縄県那覇市前島 3-25-39

2. 外部出資明細

(単位：百万円)

出資先	平成 26 年度 当期首残高	平成 26 年度 増加額	平成 26 年度 減少額	平成 26 年度 当期末残高
系統				
農林中央金庫	706	—	—	706
JF 全漁連	189	—	—	189
計	896	—	—	896
系統外				
(株)大和ソフトウェアリサーチ	40	—	—	40
共栄火災海上保険(株)	499	—	—	499
計	539	—	—	539
子会社等				
(株)北海道水共社他 34 社	125	—	—	125
合計	1,561	—	—	1,561

3. 共済契約準備金明細

(単位：百万円)

種類	支払備金		責任準備金		割戻準備金	
	平成 25 年度末	平成 26 年度末	平成 25 年度末	平成 26 年度末	平成 25 年度末	平成 26 年度末
●生命共済部門						
普通厚生共済	3,486	3,098	327,360	329,269	901	970
乗組員厚生共済	568	600	987	1,015	—	—
団体信用厚生共済	9	8	35	37	—	—
漁業者老齢福祉共済	338	325	72,215	63,064	309	264
国民年金基金共済	—	—	2	2	—	—
●損害共済部門						
火災共済	80	67	2,113	2,323	—	—
生活総合共済	427	418	51,487	51,273	—	—
合計	4,909	4,519	454,201	446,986	1,211	1,234

4. 責任準備金明細

(単位：百万円)

種類	未経過共済掛金		共済掛金積立金		異常危険準備金	
	平成 25 年度末	平成 26 年度末	平成 25 年度末	平成 26 年度末	平成 25 年度末	平成 26 年度末
●生命共済部門						
普通厚生共済	26,990	24,943	299,264	301,431	1,105	2,894
乗組員厚生共済	877	879	—	—	110	135
団体信用厚生共済	28	27	—	—	6	9
漁業者高齢福祉共済	731	716	71,483	61,844	—	502
国民年金基金共済	—	—	2	2	—	0
●損害共済部門						
火災共済	994	1,063	—	—	1,119	1,259
生活総合共済	9,436	9,595	35,155	33,526	6,895	8,151
合計	39,059	37,227	405,905	396,804	9,236	12,954

5. 責任準備金の積立方式および積立率

(1) 責任準備金の積立方式・積立率

項目	平成 25 年度	平成 26 年度
積立方式	平準純共済掛金式 ただし、生活総合共済契約 は 10 年チルメル式	平準純共済掛金式
積立率（異常危険準備金を除く）	100.0%	100.0%

(注) 積立率の計算方法

$$(\text{実際に積み立てている共済掛金積立金} + \text{未経過共済掛金}) \div (\text{平準純共済掛金式による共済掛金積立金} + \text{未経過共済掛金}) \times 100\%$$

6. 責任準備金の残高（契約年度別）

(単位：千円)

契約年度	責任準備金残高		予定利率
	平成 25 年度	平成 26 年度	
～ 1980 年度	0	0	5.80%
1981 年度 ～ 1985 年度	47,971,464	36,268,378	1.50 ～ 6.00%
1986 年度 ～ 1990 年度	36,542,521	33,666,014	1.50 ～ 6.00%
1991 年度 ～ 1995 年度	50,570,344	44,523,903	1.50 ～ 5.80%
1996 年度 ～ 2000 年度	53,848,868	49,579,254	1.50 ～ 4.00%
2001 年度 ～ 2005 年度	56,085,136	50,926,390	1.50 ～ 2.25%
2006 年度 ～ 2010 年度	69,938,042	70,031,578	1.50%
2011 年度	37,371,480	37,585,270	0.90 ～ 1.50%
2012 年度	34,145,893	35,153,641	0.90 ～ 1.50%
2013 年度	19,432,081	21,535,086	0.60 ～ 1.50%
2014 年度	—	17,535,279	0.60 ～ 1.50%
合計	405,905,833	396,804,796	

(注) 1. 責任準備金残高は、共済掛金積立金を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度ごとの共済掛金積立金にかかる主な予定利率を記載しています。

7. 引当金等明細

(単位：百万円)

種類	平成 26 年度当期首残高	平成 26 年度増加額	平成 26 年度減少額	平成 26 年度当期末残高
賞与引当金	177	175	177	175
退職給付引当金	3,767	300	260	3,808
役員退職慰労引当金	71	19	30	61
価格変動準備金	6,220	1,223	—	7,443
合計	10,237	1,718	468	11,487

8. 出資金および利益剰余金明細

(単位：百万円)

種類	平成 26 年度当期首残高	平成 26 年度増加額	平成 26 年度減少額	平成 26 年度当期末残高
出資金	4,182	762	2	4,941
利益剰余金	11,432	6,500	2,833	15,099
利益準備金	2,144	513	—	2,657
その他利益剰余金	9,288	5,987	2,833	12,442
任意積立金	6,728	1,935	273	8,389
特別危険積立金	1,500	500	—	2,000
事業基盤整備積立金	2,000	—	273	1,726
特別積立金	3,228	1,435	—	4,663
当期末処分剰余金	2,560	4,052	2,559	4,052
処分未済持分	△ 4	△ 1	△ 2	△ 3

9. 事業管理費明細

(単位：百万円)

種類	平成 25 年度	平成 26 年度
事業管理費	5,918	5,536
人件費	3,145	3,075
旅費交通費	213	210
業務費	1,364	1,285
(うち普及費)	(529)	(462)
諸税負担金	140	138
施設費	588	625
減価償却費	422	156
雑費	43	43

10. その他

特定の海外債権、リスク管理債権、債務者区分による債権について、記載すべき債権はありません。

VI—JF 共水連および子会社の状況（連結）

1. 事業の概況

JF 共水連および子会社は、共済事業および損害保険代理業の事業を営んでおります。JF 共水連の平成 26 年度の連結財務諸表における連結対象としては、連結子会社が 1 社であり、当連結会計年度の経常収益は 785 億 62 百万円、経常費用は 731 億 12 百万円、経常利益は 54 億 50 百万円となりました。また、総資産額は 4,910 億 45 百万円となりました。

2. 主要な業務の状況を示す指標（連結）

(単位：百万円)

項目	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
経常収益	86,004	114,706	85,396	70,960	78,562
経常利益（△は経常損失）	△ 6,228	1,175	1,094	4,049	5,450
当期剰余金（△は当期損失金）	△ 7,549	1,818	1,934	2,575	3,812
純資産額	7,628	9,275	13,608	17,196	21,842
総資産額	468,330	468,706	487,546	490,632	491,045

3. 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成 25 年度	平成 26 年度
現金	0	0
預け金	32,158	35,771
金銭の信託	19,537	22,461
金銭債権	2,260	2,980
有価証券	406,419	398,480
貸付金	6,260	5,734
その他資産	12,281	13,084
業務用固定資産	3,605	3,853
外部出資	1,557	1,557
繰延税金資産	6,552	7,119
資産の部合計	490,632	491,045
共済契約準備金	460,322	452,740
その他負債	2,780	4,973
諸引当金	249	236
退職給付に係る負債	3,862	3,808
価格変動準備金	6,220	7,443
負債の部合計	473,436	469,202
出資金	4,182	4,941
利益剰余金	12,288	15,989
処分未済持分	△ 4	△ 3
会員資本合計	16,466	20,928
その他有価証券評価差額金	798	914
退職給付に係る調整累計額	△ 68	—
評価・換算差額等合計	730	914
純資産の部合計	17,196	21,842
負債・純資産の部合計	490,632	491,045

4. 連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	平成 25 年度	平成 26 年度
経常収益	70,960	78,562
直接事業収益	57,444	57,687
共済契約準備金戻入額	3,738	7,770
財産運用収益	8,956	12,207
利息及び配当金収入	6,674	6,479
金銭の信託運用益	1,353	2,353
売買目的有価証券運用益	—	553
金銭債権収益	51	45
有価証券売却益	34	2,587
有価証券評価益	9	—
有価証券償還益	187	—
金融派生商品収益	498	—
その他の運用収益	148	188
その他経常収益	820	897
経常費用	66,911	73,112
直接事業費用	59,005	65,199
共済契約準備金繰入額	7	6
財産運用費用	41	153
有価証券償還損	8	9
金融派生商品費用	—	107
その他の運用費用	33	37
価格変動準備金繰入額	1,217	1,223
委託手数料	327	330
事業管理費	6,251	5,874
その他経常費用	60	324
経常利益	4,049	5,450
特別利益	0	0
業務用固定資産処分益	0	0
特別損失	2	1
業務用固定資産処分損	2	1
税金等調整前当期利益	4,046	5,449
法人税、住民税及び事業税	2,023	2,094
法人税等調整額	△ 722	△ 639
割戻準備金繰入額	170	181
当期純利益	2,575	3,812

5. 連結注記表

I. 連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社数 1社

連結される子会社は、株式会社北海道水共社であります。

非連結の子会社については、総資産、経常収益、当期損益および剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当組織集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

- (2) 子法人等はありません。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 非連結の子会社については、それぞれ当期損益および剰余金におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。
 - (2) 関連法人等はありません。
3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項
連結される子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. のれんの償却に関する事項
のれんの発生はありません。
5. 利益処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した剰余金処分にもとづいて作成しております。

II. 継続組合の前提に関する注記

該当事項はありません。

III. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券等の評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券（金銭債権および外部出資の中の有価証券を含む。）の評価は、以下により行っております。
 - ① 「売買目的有価証券」として区分した有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）により行っております。
 - ② 「満期保有目的の債券」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。
 - ③ 「子会社株式および関連会社株式」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。
 - ④ 「責任準備金対応債券」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。

なお、責任準備金対応債券とは、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上および監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号 平成12年11月16日)」に準じた債券であります。
 - ⑤ 「その他有価証券」として区分した有価証券の評価は、時価のあるものについては時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、「その他有価証券」の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）により行っております。
 - (3) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については、定額法によるしております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によるしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の資産は、連結決算日の為替相場により円換算しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
賞与引当金は、職員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - (2) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金支出に備えるため、役員退任慰労金支給内規にもとづき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。
 - (3) 価格変動準備金
価格変動準備金は、「水産業協同組合法」第15条の12の規定にもとづく準備金であり、「水産業協同組合法施行規則」第63条の規定にもとづき計上しております。
5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法
JF 共水連の消費税および地方消費税の会計処理は、税込経理方式によっております。(株)北海道水共社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜経理方式によっております。
6. 連結決算書類に記載した金額の端数処理の方法
連結決算書類に記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
7. その他連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) JF 共水連の責任準備金の積立方法は、以下のとおりであります。
責任準備金は、「水産業協同組合法」および「水産業協同組合法施行規則」の規定にもとづく準備金であります。共済掛金積立金については、「水産業協同組合法施行規則」第58条の規定にもとづき、平準純共済掛金式により計算しております。なお、生活総合共済については、平成26連結会計年度末から平準純共済掛金式へ移行しました。未経過共済掛金については、「水産業協同組合法施行規則」第58条第2項の規定にもとづき積立てていますが、火災共済および生活総合共済については、未経過期間に対応する責任に相当する額として計算した金額又は当該連結会計年度における収入共済掛金の合計額から、当該共済掛金を収入した共済契約のために経過期間において支払った共済金および返戻金並びに支払備金の額の合計額を差し引いて得た額のいずれか大きい額を積立てております。
 - (2) 退職給付に係る会計処理の方法
職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。
なお、会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額
固定資産の圧縮記帳額は、51百万円であります。
2. リース契約により使用する重要な固定資産
連結貸借対照表に計上した業務用固定資産のほか、電子計算機およびその周辺機器の一部等についてはリース契約により使用しております。
3. 担保に供している資産
担保に供している資産は、JF 共水連と農林中央金庫との当座勘定貸越約定における当座借越に係る有価証券22,316百万円であります。
4. 貸付有価証券
消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、70,147百万円であります。
5. 再保険契約に係る責任準備金および支払備金
 - (1) 「水産業協同組合法施行規則」第59条に規定する再保険に付した部分に相当するJF 共水連の責任準備金の額は、1百万円であります。
 - (2) 「水産業協同組合法施行規則」第61条第3項において準用する第59条に規定する再保険に付した部分に相当するJF 共水連の支払備金の額は、0百万円であります。

V. 連結損益計算書に関する注記

1. 金銭の信託に係る運用収益および運用費用
金銭の信託に係る運用収益および運用費用は、相殺して金銭の信託運用益に表示しております。
2. 売買目的有価証券に係る運用収益および運用費用
売買目的有価証券に係る運用収益および運用費用は、相殺して売買目的有価証券運用益に表示しております。
3. 有価証券売却益の内訳
有価証券売却益の内訳は、国債 1,894 百万円、特別法人債 648 百万円および社債 43 百万円であります。
4. 金融派生商品に係る運用収益および運用費用
金融派生商品に係る運用収益および運用費用は、相殺して金融派生商品費用に表示しております。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

JF 共水連は生命共済と損害共済の両分野の共済事業を行っており、予定利率固定型の長期共済が主力であることから、資金の大半を長期の固定資金が占めております。このため、毎年度積み増す責任準備金に対応させた責任準備金対応債券を中心に、安定的な収益を確保すべく、長期の負債特性に応じた中長期的な観点で運用に取り組んでおります。

具体的には、金融資産の大半について、公社債を中心とした有価証券で運用し、長期安定収益基盤の構築・確保に努めるとともに、収益性向上に向けて金銭の信託運用にも取り組む中、資産の健全化・収益性の向上に向けたポートフォリオの改善をはかっております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

JF 共水連が保有する金融資産は、国債および財投機関債を中心とした公社債、外国証券などであり、その大部分を満期保有目的の債券および責任準備金対応債券として保有しております。金銭の信託については、外貨建外国債券、国内投資信託および外国投資信託などがあります。

また、これらは、与信先の信用リスク並びに金利・市場価格の変動リスクおよび為替リスクなどの市場リスクにさらされております。

デリバティブ取引では、現物資産運用を補完する目的で、選択権付債券売買取引、債券先物取引および為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

JF 共水連は、「リスク管理基本方針」のもと、「資産運用リスク管理方針」および「資産運用リスク管理規程」を設け、各リスクに関する管理諸規程等を定め、リスクの管理を行っております。

また、各リスクの状況については、リスク管理部門が、定期的にリスク管理委員会等に報告を行っております。

① 信用リスクの管理

JF 共水連は、信用リスクに関する管理諸規程等に従い、有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部門において、信用状況や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

また、特定の与信先に対する過度の与信集中を排除することを目的とした与信限度額設定による管理等を行っております。

② 市場リスクの管理

JF 共水連の財務運用部門は、理事会で決定した財産運用規程および年次の財産運用方針等にもとづき、財務運用会議において、月次の財産運用方針を定め、運用を行っております。

また、リスク管理部門は、リスク管理方法や手続等を定めた要領にもとづき、想定以上の損失の発生を未然に防止するため、評価損益の把握や限度枠の設定等を行い、ポートフォリオ全体の管理を行っております。

デリバティブ取引は、資産運用の効率化を図る観点から、リスクヘッジなど現物資産運用を補完する目的で活用しており、収益の獲得を目的とする投機的取引は行わないこととしております。取引については、財務管理部門が取引内容について外部証憑との照合による確認を実施するなど、財務運用部門に対する牽制が働く体制としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの評価差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません（（注 2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	評価差額
(1) 預け金	35,771	35,797	25
(2) 金銭の信託	22,461	22,461	—
(3) 金銭債権	2,980	3,121	141
① 満期保有目的の債券	2,980	3,121	141
(4) 有価証券	398,480	418,113	19,633
① 売買目的有価証券	3,624	3,624	—
② 満期保有目的の債券	241,156	254,147	12,990
③ 責任準備金対応債券	150,510	157,152	6,642
④ その他有価証券	3,188	3,188	—
(5) 貸付金	5,734	5,734	—
(6) 未収共済掛金	6,311	6,311	—
資産計	471,741	491,541	19,800

（注 1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 預け金

満期のない預金および満期が 1 年以内の預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期が 1 年超の預金については、期間にもとづく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される預金金利で元金の合計額を割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 金銭の信託、金銭債権および有価証券

金銭の信託について、債券は取引金融機関から提示された価格、投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された基準価格、株式は取引所の価格によっております。

金銭債権について、取引金融機関から提示された価格によっております。

有価証券の時価について、債券は取引所の価格、業界団体が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸付金

共済契約貸付金は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等を考慮すると時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 未収共済掛金

未収共済掛金については短期間（概ね 1 ヶ月以内）で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注 2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）有価証券」には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
外部出資（※ 1）	1,557 百万円

VI— J F 共水連および子会社の状況（連結）

（※ 1）外部出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式および出資金であり、時価開示の対象とはしておりません。

（注 3）金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1 預け金	32,256	3,515	—	—
2 金銭債権	—	—	1,000	1,980
（1）満期保有目的の債券	—	—	1,000	1,980
3 有価証券	74,226	133,443	80,550	112,428
（1）満期保有目的の債券	38,426	89,720	48,350	70,480
①国債	500	43,500	15,000	30,500
②金融債	—	3,920	—	—
③特別法人債	—	500	300	26,580
④短期社債	28,000	—	—	—
⑤社債	4,400	10,700	9,600	8,400
⑥外国証券	5,526	31,100	23,450	5,000
（2）責任準備金対応債券	33,800	42,210	32,200	41,948
①国債	8,000	27,000	10,000	14,800
②金融債	—	960	—	—
③特別法人債	—	—	—	19,848
④短期社債	16,000	—	—	—
⑤社債	4,000	10,850	7,500	5,300
⑥外国証券	5,800	3,400	14,700	2,000
（3）その他有価証券	2,000	1,513	—	—
①社債	—	513	—	—
②外国証券	2,000	1,000	—	—
合 計	106,482	136,958	81,550	114,409

Ⅶ. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

(1) 金銭の信託は、売買目的で保有しており、貸借対照表計上額は 22,461 百万円、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は△ 512 百万円であります。

(2) 時価のある有価証券の時価額および評価差額に関する事項は、以下のとおりであります。

- ① 売買目的有価証券の貸借対照表計上額は 3,624 百万円、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は 436 百万円であります。
- ② 満期保有目的の債券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 金銭債権	1,980	2,121	141
	(2) 国債	89,711	94,951	5,239
	(3) 金融債	3,926	3,936	9
	(4) 特別法人債	23,291	25,393	2,101
	(5) 短期社債	2,999	2,999	0
	(6) 社債	30,616	31,600	984
	(7) 外国証券	50,930	56,169	5,239
	小計	203,456	217,173	13,716
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 金銭債権	1,000	1,000	—
	(2) 国債	499	499	△ 0
	(3) 特別法人債	1,471	1,469	△ 2
	(4) 短期社債	24,997	24,996	△ 0
	(5) 社債	2,707	2,704	△ 3
	(6) 外国証券	10,003	9,426	△ 577
	小計	40,680	40,096	△ 584
合 計		244,137	257,269	13,132

- ③ 責任準備金対応債券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債	60,362	64,749	4,387
	(2) 金融債	962	964	1
	(3) 特別法人債	19,062	19,921	859
	(4) 短期社債	2,999	2,999	0
	(5) 社債	26,727	27,545	817
	(6) 外国証券	23,901	24,516	614
	小計	134,016	140,697	6,681
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 特別法人債	496	496	△ 0
	(2) 短期社債	12,997	12,996	△ 0
	(3) 社債	1,000	995	△ 4
	(4) 外国証券	2,000	1,966	△ 33
	小計	16,493	16,454	△ 39
合 計		150,510	157,152	6,642

VI— J F 共水連および子会社の状況（連結）

④ その他有価証券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	(1) 社債	4	4	0
	(2) 外国証券	1,400	2,671	1,271
	小計	1,404	2,675	1,271
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	(1) 社債	516	513	△ 2
	小計	516	513	△ 2
合 計		1,920	3,188	1,268

なお、上記の評価差額 1,268 百万円から、繰延税金資産取崩額 326 百万円および繰延税金負債 27 百万円を差し引き、その他有価証券評価差額金に 914 百万円を計上しております。

2. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券、責任準備金対応債券およびその他有価証券

(1) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(2) 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券の売却原価、売却額および売却損益は以下のとおりであります。

売却原価	売却額	売却益	売却損
24,618 百万円	27,162 百万円	2,543 百万円	－百万円

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券の売却額および売却損益は以下のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
251 百万円	43 百万円	－百万円

3. 保有目的区分を変更した満期保有目的の債券

当連結会計年度中に保有目的区分を変更した満期保有目的の債券はありません。

VIII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は以下のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

JF 共水連は確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。

退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

なお、(株)北海道水共社は、退職給付制度を設けておりません。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	3,862 百万円
退職給付費用	206 百万円
退職給付の支払額	△ 260 百万円
期末における退職給付に係る負債	3,808 百万円

② 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	3,808 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,808 百万円
退職給付に係る負債	3,808 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,808 百万円

③ 退職給付に関連する損益

退職給付費用	206 百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	94 百万円
簡便法で計算した退職給付費用	300 百万円

2. 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項に規定する額
- (1) 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項に規定する存続組合に対して JF 共水連が提出した特例業務負担金の額は、39 百万円であります。
- (2) 翌連結会計年度以降において負担することが見込まれる前号の特例業務負担金の総額は、584 百万円であります。

IX. 税効果会計に関する注記

1. JF 共水連の繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産	
共済契約準備金	3,701 百万円
価格変動準備金	2,077 百万円
有価証券減損処理自己否認	1,137 百万円
退職給付に係る負債	1,062 百万円
その他	221 百万円
繰延税金資産小計	8,200 百万円
評価性引当額	△ 1,053 百万円
繰延税金資産合計	7,147 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 27 百万円
その他	△ 0 百万円
繰延税金負債合計	△ 28 百万円
繰延税金資産の純額	7,119 百万円

2. JF 共水連の当連結会計年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 26.59%との間の主要な差異は、以下のとおりであります。

	(単位：%)
法定実効税率	27.87
(調整)	
評価性引当額の増減	△ 0.06
交際費の損金不算入額	0.67
住民税等の均等割	0.77
割戻準備金繰入	△ 0.94
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△ 0.20
その他	△ 1.52
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.59

X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

XI. その他の注記

JF 共水連の「責任準備金対応債券」については、共済契約の特性等に応じて小区分を設定し、理事会において決定された財産運用方針等にもとづき、当該小区分毎に責任準備金対応債券のデュレーション（金利変動に対する時価変動の程度）と責任準備金のデュレーションが定められた範囲となるよう管理しております。

6. 連結剰余金計算書

（単位：百万円）

科目	平成 25 年度	平成 26 年度
（利益剰余金の部）		
利益剰余金期首残高	9,783	12,288
利益剰余金増加額	2,575	3,812
当期剰余金	2,575	3,812
利益剰余金減少額	70	111
出資配当金	70	111
利益剰余金期末残高	12,288	15,989

7. その他

リスク管理債権、子会社である保険会社については、該当ありません。

JF 共水連および連結される子会社は共済・保険代理業を営んでおり、記載すべき他のセグメント情報はありません。



水産業協同組合法施行規則にもとづく索引

* 下記の項目は条文および別表を要約したものです。

水産業協同組合法施行規則 第207条第1項 (単体決算関係)

一 連合会の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 業務の運営の組織	28
ロ 役員の氏名及び役職名	28
ハ 事務所の名称及び所在地	30
二 連合会の主要な業務の内容	27
三 連合会の主要な業務に関する次に掲げる事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	4
ロ 直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	4
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期剰余金又は当期損失金	
(4) 出資金及び出資口数	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額及び特別勘定として経理された資産	
(7) 責任準備金残高	
(8) 貸付金残高	
(9) 有価証券残高	
(10) 共済金等の支払能力の充実の状況を示す比率	
(11) 法第百条の八第三項の区分ごとの剰余金の配当の金額	
(12) 職員数	
(13) 保有契約高	
ハ 直近の二事業年度における事業の状況を示す指標として別表第四に掲げる事項	

◎主要な業務の状況を示す指標

一 共済種類別新契約高及び保有契約高又は、共済掛金	34
二 共済契約種類別保障機能別保有契約高	35
三 共済種類別支払共済金の額	37

◎共済契約に関する指標

一 共済種類別保有契約増加率	58
二 新契約平均共済金額及び保有契約平均共済金額	58
三 解約失効率	59
四 月払契約の新契約平均共済掛金	59
五 契約者割戻しの状況	38
六 再保険を引受けた主要な保険会社等の数	61
七 上位5社に対する支払い再保険料の割合	61
八 格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	61
九 未収再保険金の額	61

◎経理に関する指標

一 責任準備金の積立方式及び積立率	64
二 共済種類別契約者割戻準備金明細	63
三 引当金明細	65
四 国別特定海外債権残高	65
五 利益準備金及び任意積立金科目明細	65
六 運用不動産処分益及び運用不動産処分損	54
七 事業普及費及び事業管理費明細	65

◎財産運用に関する指標

一 主要資産の平均残高	50
二 主要資産の構成及び増減	50
三 主要資産の運用利回り	50
四 財産運用収益明細	50
五 財産運用費用明細	51
六 利息及び配当金収入等明細	50
七 有価証券種類別残高	51
八 有価証券種類別残存期間別残高	52
九 業種別保有株式の額	51
十 共済契約貸付及び業種別の貸付金残高並びに当該貸付金残高の合計に対する割合	52
十一 運用不動産残高	54
十二 海外投融資残高	53
十三 海外投融資の地域別構成	53
十四 海外投融資運用利回り	54

◎その他の指標

一 業務用固定資産残高	62
二 特別勘定資産残高	54

四 契約年度別責任準備金残高及び予定利率	64
五 連合会の業務の運営に関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の体制	16
ロ 法令遵守の体制	18

ハ 法第十五条の九の二第一項第二号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	29
六 連合会の直近の二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	40
ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	65
(1) 破綻先債権に該当する貸付金	
(2) 延滞債権に該当する貸付金	
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸付金	
(4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金	
ハ 債権について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次に掲げるものに区分することにより得られる各々に関し貸借対照表に計上された金額	65
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(2) 危険債権	
(3) 要管理債権	
(4) 正常債権	
二 共済金等の支払能力の充実の状況	60
ホ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	55
(1) 有価証券	
(2) 金銭の信託	
(3) デリバティブ取引	
(4) 先物外国為替取引	
(5) 有価証券関連デリバティブ取引	
ヘ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	54
ト 貸付金償却の額	54
七 重要事象等	該当なし

水産業協同組合法施行規則 第208条 (連結決算関係)

一 連合会及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ 連合会及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	32
ロ 連合会の子会社等に関する次に掲げる事項	32
(1) 名称	
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	
(3) 資本金又は出資金	
(4) 事業の内容	
(5) 設立年月日	
(6) 連合会が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
(7) 連合会の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
二 連合会及びその子会社等の主要な業務に関する次に掲げる事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	66
ロ 直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	66
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期利益又は当期損失	
(4) 純資産額	
(5) 総資産額	
三 連合会及びその子会社等の直近の二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	66
ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	76
(1) 破綻先債権に該当する貸付金	
(2) 延滞債権に該当する貸付金	
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸付金	
(4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金	
ハ 連合会の子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況	76
二 当該連合会及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	76
四 重要事象等	該当なし



JF共水連

(きょうすいれん)

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル
TEL 03-3294-9641 FAX 03-3294-9688
<http://www.kyosuiren.or.jp/>